

6月13日（火曜日）

第3日目

---

令和5年6月13日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

令和5年6月13日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 柳 館 晃 君

(1) インフラ維持管理にかかる包括的民間委託の試験的導入について

- ・ 本格導入の時期や業者側とのコミュニケーション等の問題点があるが、どう考えているのか

(2) 県道22号の大葛地区のバイパス化について

- ・ 大葛地区の道路は幅員が狭く交差時に危険であるため、バイパス化を県に働きかけてほしいと思うが市長の考えは

(3) 秋田犬の里の今後の運営について

- ① 指定管理のスケジュールはどうなっているのか
- ② 飲食スペースの設置や青ガエルの展示等、大幅な改修を求める

(4) JR花輪線の利用促進について

- ・ ハチ公生誕100年事業の各種イベントとタイアップして利用促進を図ってはどうか

2. 小 畑 新 一 君

(1) 在宅患者をオンライン診療できる移動診療車「在宅支援中間型」医療Ma a Sの導入について

- ・ 介護施設の職員の負担軽減や在宅医療・在宅介護など、本人の望むケアを実現する地域包括ケアシステムの構築に向けて体制を整える必要がある。看護師が乗車して在宅の患者を訪問し、病院にいる医師がオンライン診療する医療Ma a Sの導入に向けての検討を始め、実証実験を行えるようにすべきではないか

(2) 合葬墓のニーズ調査を再度実施して、墓園整備計画を進めるべき

- ・ 墓地を所有している高齢の方で、合葬墓を要望する方が一定数いらっしゃるようだ。令和元年から2年にかけて実施したアンケートの内容を踏まえ、様々な市民の声を反映するアンケートを再度実施して、市民の合葬墓に関するニーズを把握すべきだ。その上で、墓園の整備計画を検討する必要があるのではないか

(3) 人口減少・少子化対策として、若い世代の所得水準を上げる支援策をどのように進めるべきか

- ・ 大館市の出生数を上げるために、適齢期の世代の所得を上げることは重要な課題だと考える。企業の生産性を上げ所得を増やすためには、行政として何をしなければならないか。大館市として、具体的にどのような施策や支援を検討しているのか

### 3. 花 田 強 君

・ 大館版m o b iプロジェクトの現在までの収支状況及び今後の計画について

- ① 限られた範囲での運行であり、公共交通機関としての在り方に疑問が残る交通体系と考えられるが市の考えは
- ② 国などの交付金を受けている事業であり、交付金がなくなれば市民が負担することになると思われる。市はいつまでこの事業を続けるのか

### 4. 岩 本 裕 司 君

(1) 河川流域治水による農地被害は国が責任を持って補償すべき

- ・ 霞堤などで洪水調整している田畑への流入物・土砂については、国による撤去を行い農作物の減収補填などを行うべきである。農地被害対策としては、作付可能になるまで農家の生活を支える施策を国に求めるべきであるが市の考えは

(2) 児童発達支援センターひまわりの設備について

- ・ 現在、ひまわりは身体障害者福祉センターを使用しており、大人動線となっている。子供が使用するには適していない上、施設の老朽化が進んでいる。子供用設備の整備を望むが市の考えは

### 5. 今 泉 まき子 君

(1) 18歳までの医療費完全無料化について

- ① 3月議会で市長は「8月から医療費助成の対象を18歳までに拡大を検討している」と答弁したが、その具体的内容は
- ② 子育て応援として、条件なしで医療費を完全無料化してはどうか

(2) 学校給食費の無償化について

- ・ 子育て応援として無償化してはどうか

(3) 扇田病院について

- ・ 扇田病院は市立病院での急性期医療の後の受け皿の役割を果たしている。病床は

余裕を持って確保しておくべきでないか

6. 田村儀光君

(1) 3期目市政方針（運営）について

- ① 選挙戦を振り返って
- ② 観光事業について
- ③ ベルギー訪問について

(2) ふるさと納税について

- ・ 旅先納税について

日程第2 議案等の付託

---

出席議員（25名）

1番	吉田勇一郎君	2番	菅原喜博君
3番	田中耕太郎君	4番	花岡有一君
5番	藤原明君	6番	伊藤毅君
7番	秋元貞一君	9番	武田晋君
10番	今泉まき子君	11番	伊藤深雪君
12番	小畑新一君	13番	石田健佑君
14番	柳館晃君	15番	田村秀雄君
16番	田村儀光君	17番	日景賢悟君
18番	石垣博隆君	19番	金谷真弓君
20番	工藤賢一君	21番	花田強君
22番	岩本裕司君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君
26番	佐藤芳忠君		

---

欠席議員（1名）

8番 佐々木公司君

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君	
副	市	長	名村伸一君
理	事	北林武彦君	
総務部	長	日景浩樹君	
総務課	長	佐々木みゆき君	
財政課	長	若松健寿君	

市 民 部 長	伊 藤 良 晋 君
福 祉 部 長	畠 沢 昌 人 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	柏 山 一 法 君
会 計 管 理 者	成 田 政 仁 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君
選挙管理委員会事務局長	富 樫 太 君
農業委員会事務局長	鳥 潟 克 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	大 高 尚 吾 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋君） 皆さんおはようございます。出席議員は定足数に達しております。よって、これより本日の会議を開きます。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。最初に、柳館晃君の一般質問を許します。

〔14番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○14番（柳館 晃君） おはようございます。新会派、まことの政という理念を共有し、日景賢悟会長の下に集った政策集団の真政会の柳館晃であります。令和会の皆さん、いろいろお世話になりました。ありがとうございます。非常に苦しい思いをしてこの議場に帰ってまいりました。昨日の新人の皆さんの一般質問、初めてとは思えないほどの的を得た質問ばかりであり、すばらしかったなと思っております。これから4年間、一緒に大館市発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いを申し上げます。先ほど真政会の控室において、改選前の議席番号14番の方と、議席番号14番を引き継ぐに当たって3点の申し送りをされました。1点目は、ほかの方の一般質問は落ち着いて静かに聞くこと。そして2点目は、やじは控えること。大事な3点目は、議事進行に異議ありは心して行うことということであり、新人議員の皆さんは何を言っているのか、さっぱり分からないと思いますが、その前任者というのが今回16番に出世して、私の後ろでにらみを利かせている方です。山田の父さん、ケーブルテレビの高視聴率議員であります。先日の臨時会でも大活躍されましたので、申出をしている方が、ちょっと納得できない部分もあるのですが、申し送りを守るように努力して頑張りますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは、通告に従って質問をいたします。今回は4点について質問させていただきます。その前に、昨日の一般質問の田中議員の冒頭の話でありましたが、私も全くそう思います。政治はやはり信義が大切でありますので、そのことをしっかりと受け止めて議会運営に当たっていただきたいと思っております。

それでは1点目は、主に道路や河川の**インフラ維持管理に係る包括的民間委託の試験的導入**についてであります。この包括的民間委託とは、民間業者の創意工夫やノウハウを活用して効率的かつ効果的にインフラを維持管理できるよう、複数の業務を束ねて発注することによって複数年にわたり市役所・業者・市民の三方にメリットがあるということであり、役所は煩雑な事務業務から解放されると申しますが、一々入札を繰り返さなくてもいい、そして業者は仕事の予定ができる、そして資金繰りも有利だということであり、また、市民はこのインフラ整備について、業者へダイレクトに伝えることができ維持管理の面で非常にメリットがあ

るということであり、この包括的民間委託が、昨年10月より十二所地区及び比内地区において、主に道路河川について試験的導入されたということではありますが、約半年たった現在の問題点や課題について以下の4点について質問をいたします。1 業者側とのコミュニケーションは十分に取れているのか、2 包括的民間委託について業者側の理解度はどうか、3 業者側の創意工夫やノウハウは活用されているのか。これを十分に生かすために施工方法等の独自性や自由度を上げてみてはどうか、4 地域住民の声がダイレクトに届くための方策はあるのかであります。まだ始まって半年、これからということも多々あるかと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。また、これから導入地域を広げていくに当たって留意点は何かについても併せてお伺いをいたします。

2点目は、**県道22号の大葛地区は道幅が狭く対向車との交差時に危険であるため、一部バイパス化を県に働きかけてほしい**であります。昨年8月の大雨で県道22号の駒橋の橋が流され、大葛方面への往来に支障を来しました。迂回路ができるまで大葛方面への行き来するためには、鹿角市八幡平を経由しなければならないという大変不便な思いをしたのは記憶に新しいところであります。その際、危険だという声が多かったのが大葛地区の、いわゆるS字クランクカーブであります。対向車との交差はぎりぎり、対向車が大型車両であると全く交差できない、不便で危険であるという声が数多くありました。私も何十年も前から危険さを感じておりましたが、全く改善されず今に至っております。議長の許可を得ましたので、ディスプレイを使って地図で説明したいと思います。(資料を議場のモニターに表示) ちょっと見にくいのですが、いわゆる大葛の町内から抜けて大谷、金山方面に行くS字カーブです。非常に通りにくいということで、バイパス化をしてほしいという声が、地元から何度も県に要望しておるのですが、交通量の関係でなかなか具体化できないということも耳にしております。再度、県側に働きかけしてほしいと思います。森吉山周辺の国定公園化の計画の観点からも、県道22号は国道285号とともに本市の南の玄関口になり得る重要な路線であります。バイパス化の早期実現に向けて、なお一層の働きかけをお願いするものであります。これは、私のちょっと調べてみたものであります。見にくいかもしれませんが、ピンクのマーカールをしているところが営林署の軌道跡ということであり、ここを利用する手もあるのではないかと市長に提案を申し上げます。S字クランクカーブを抜けて大谷と金山に行く三差路を渡って、そのまま山沿いに行けばちょうど旧大葛小学校辺りに出るということで、ここを使ってバイパス化をしたらいかなど、これを強く要望していただきたいと思っております。何せ県道ですので、働きかけしかならないと思いますが、長年の地元の皆さんの要望もあるということなので、ぜひ働きかけをお願いしたいと思っております。

3点目は、**秋田犬の里の今後の運営について**、指定管理のスケジュールはどうなっているのかなどについてであります。秋田犬の里は、コロナ禍、パンデミックで、その施設運営に大きな影響を受けた3年間でしたが、私は5月の連休中、今、後ろのひな壇に座っている偉いお方

と先ほど御紹介の議席番号16番の人と3人で連れ立って秋田犬の里の様子を見に行っていました。時々、この3人で見に行っております。連休中ということもありまして、非常ににぎわってございました。駐車場はほとんど埋まっておりまして、とまっている車は、9割方が県外ナンバー、施設内も訪問客でにぎわってございました。肝心の秋田犬とのふれあいコーナーもたくさん見物客がおりまして、初めて見るであろう秋田犬の大きさやかわいさに歓声を上げている子供たちが多く見られました。ようやくコロナ前のにぎわいが戻ってきたなど実感したところでございます。その際、連休限定で隣の鹿角市からうどん店が休憩コーナーを利用して出前出店をしていました。ちょうど昼どきということもあって大変繁盛していたのですが、そのうどん店の方と話す機会があり、その方がおっしゃるには、鹿角市にはないすばらしい施設であり、特にスタッフの方々の手作りの展示物等、お金をかけないおもてなしがこれまたすばらしいとお褒めの言葉を頂きました。しかしながら、生かしきれていないスペースもあるという指摘も受けました。出店場所の休憩スペースや屋上も有効に使われておらず、もったいないという印象を持ったということでもあります。土日やイベント開催時、飲食スペースを設けるならば、2店以上の選択肢が必要とのアドバイスも頂きました。施設内に滞在する時間を考えれば、このことをぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。また、青ガエル内の内装や展示物についても季節ごとにテーマを変えていただきたい。昨日の一般質問で市長が渋谷村という活用方法をおっしゃっていましたが、これは大いに結構なことだと思っております。その際、やはりテーマを決めて、手を変え品を変えではないのですが、人を飽きさせない、流れを止めないような施設運営と捉えて実行していただきたいと思っております。以上のこと、指定管理の在り方、スケジュールについてお伺いをいたします。

4点目、最後の質問は、**J R花輪線の利用促進**についてであります。これも昨日、相馬議員が質問されましたので、重複するところもあると思っておりますが、よろしくお願いを申し上げます。昨年8月の大雨により運休を余儀なくされたJ R花輪線ではありますが、5月の連休明け、約9カ月ぶりに復旧、通常運行を再開いたしました。私も東大館駅の地元に住んでおりますので、朝夕、通学の高校生のにぎわいが戻り、夜はプラットフォームに照明がついて、ようやく日常が戻ってきたなとうれしく思っております。鉄道が身近にあることのありがたさを再認識する9カ月でありました。しかし、喜んでばかりもいられない現実があることも認識しております。それは、利用客の減少であり、毎年のように廃線の候補に挙がっている現実であります。最悪の事態にならないためにも運転再開を機に利用の促進を第一に考え、様々な施策を講じるべきと強く思っております。今年はハチ公生誕100年、いわゆるH A C H I 100であり、その各種イベントに絡めてJ R花輪線の利用促進を図ってはいかがでしょうか。例えば、ハチ公のラッピングバスを手本に——ラッピングバスならぬラッピング列車でもいいでしょう。小さいことでも利用促進につながることをすべきと強く思います。また、J R花輪線沿線はハチ公とともに、市長御紹介のとおり有名な忠犬シロを祭る老犬神社をはじめ、観光資源・物語の宝庫でありま



す。そのこともいま一度、アナウンスしていただきたいと思っております。昨年、私が所属した教育産業常任委員会の行政視察で、m o b i の先進地京丹後市を視察してまいりましたが、m o b i ・鉄道・タクシー・バスが共存し、うまく補完しておりました。ローカル線のPR冊子やパンフレットを作成して利用促進を図ったり一定区間の乗車を同一料金にしたり、様々なサービスを実施しておりました。そのような努力が実を結び、利用客が増加しているということでありました。そのような取組も参考にさせていただきたいと思っております。また、JR花輪線沿線の首長の方々の考え方や取組について、花輪線利用促進協議会の活動についても伺いをしたいと思います。

以上、4点について伺います。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔14番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えをいたします。まずその前に、政策集団真政会おめでとうございます。私は、政治家の肝というのは政策だと思えます。市議会議員時代のときからずっと確信していることがあります。政治家はいつか引退がありますが、正しい政策はずっと残るのです。残り続けて人や暮らしや町を未来につないでいく力が政策にはあります。その政策をつくるのが政治家の仕事だと私は思っていますので、政策集団真政会に大いに期待したいと思います。

まず大きい項目の1点目であります。これはあえて冒頭に申し上げたいと思えます。この包括的民間委託というのは、国土交通省総合政策局公共事業企画評価課長と勉強会を重ねる上で、そのぐらいうる気のある大館市であれば実際に手を挙げて挑戦してみたいかという問いかけに、大館市がやりますと手を挙げて進めたものであることを御理解いただきたいと思えます。市役所も建設業界も同じ悩みを抱えています。例えば、事務手続も同じことを何回もしなければなりません。先進地では70回の落札を年4回にまとめましたが、それだけでも膨大なコストを圧縮することができます。また、民間側においては、そういった事務コストではありません。入札で落札すると、そのあと、材料、建築資材等を買わなければなりません、一回一回買うよりもまとめて買う、あるいは年度ごとに買うのではなくて3年、5年、10年、15年で買うとなれば、どんどん単価が低くなっていきます。そういうことを全然考えないで都度道路工事を発注、側溝も発注、橋も発注、学校も発注し、どれぐらいのコストが失われたか。別の言い方をすると、どれぐらいの無駄な税金を使ってきたか。このブラックボックスに官民連携でメスを入れようという覚悟の事業だということをぜひ御理解いただきたいと思えます。大館市では今後も社会的資本、インフラを安定的かつ継続的に維持管理していく体制の確立に向け、柳館議員御紹介のとおり比内地域と十二所地区において大館版包括的民間委託を現在試験的に実施しているのは御高承のとおりであります。受託された企業チームには、道路の巡回・路面補修・支障木伐採など可能な限り業務を一括して委託をしております。昨年度分につ

いては、おおむね予定どおり遂行されています。来年度の本格運用に向け、引き続き、受託されている企業チームと実施の工種、あるいはマネジメント業務の改善点などについて、現在意見交換をしているところであります。こうすることを通じて、マネジメント力と技術力の向上を図っていくとともに、民間事業者が持っているノウハウ、機動力を最大限発揮できるよう、受託した側が施工の方法を自分たちで決定・実施する性能規定の適用範囲をさらに拡大していきたいと、現在お互いに話しています。先ほどの柳館議員の、この点は大丈夫かというところに関してもしっかりと検討しております。また、本市が全国に先駆けて実施したこの取組が先進事例として国土交通省総合政策局から注目され、今年4月以降、国土交通省東北地方整備局、あるいは日本計画研究所など、複数の業界の機関・団体から講師依頼や寄稿依頼を頂いており、大変光栄なことだと考えております。今後も先進自治体として、包括的民間委託の運用方法の確立に取り組んでいきたいと考えております。また、こういった手法は、これまで以上に拡大されると私は考えています。今回は、道造りということから広がっていますが、恐らく都市公園、将来的には空港、そういったものも入ってくると思います。ちょっと言葉が違いますが、官と民の連携で公共施設全体のありようを見直そうという動きは、実は150年前にフランスで始まりました。パブリック・プライベート・パートナーシップ、PPPという考え方で、産業革命をして資本がある程度民間側にたまらないとできなくなります。その先進地に行くと、市役所の建物そのものも官と民の連携で建てようとするのです。そのときの議論が非常に面白いと思います。例えば、私たちが使っている議場は、選挙で市民の負託を得た人たちが集まって市の方向性を決める場所だからここは税金で建てましょう、1階と2階は市民の皆さんが公共サービスを楽しんで、暮らしが便利になるところだからここは使った人にも応分の費用を求めながら民のお金で建てましょうという形で何でも行政にやれということではなくなってきています。人口がどんどん減ってくる。そして今まで造ってきたインフラがたくさんある。そうすると、これまでと同じようなインフラの建て方や維持管理の仕方では早晚行き詰まるのは明白です。そうすると、そこに今までにない切り口で新しいインフラの整備・維持管理の手法をつくるためにも、この包括的民間委託というのは非常に重要なものだということを、ぜひ御理解いただければ非常にありがたいと思います。

大きい項目の2点目であります。柳館議員御紹介のとおり、主要地方道比内大葛鹿角線、いわゆる県道22号は大館市と鹿角市を結ぶ重要な幹線道路と認識しております。また、十和田八幡平国立公園、そして森吉山県立自然公園への観光ルートのみさき入口として、ひいては鹿角八幡平インターチェンジにつながる本市の南の玄関口と私は位置づけております。まさに幹線道路であります。今回、本路線は平成25年のいわゆる8・9豪雨、そして昨年8月の大雨の際、大館市と鹿角市をつなぐ唯一の路線として本来持っている重要な機能を果たしてくれました。その整備の必要性を痛感しています。ただし、これは痛感をしたのは、あえて申し上げたいと思いますが大葛地区だけではありません。東館地区全体にとって、あの地域にはバイパスが必

要だと認識いたしました。柳館議員御指摘のとおり、その中でも大葛地区内は狭隘かつ急カーブが多いです。そして、歩行者、車両通行の安全確保が長年の課題となっております。大館市といたしましては、まずは道路管理者であります秋田県に対し、平成27年度以降継続して、別の言い方をすると市長就任以来ずっと県にバイパスの整備要望を行ってまいりました。拡幅や線形改良は、いろんな団体・個人の地権が盛られていますので、難しい区間でありますから事業化には至っておりませんが、大葛地区から鹿角市へ通ずる区間、いわゆる金山エリアに関しては改良を現在進めていただいているところであります。また、皆さん御高承のとおり、昨年6月には、環境省が森吉山県立自然公園を国立・国定公園の大規模拡張候補地に選定しています。今年度から本格的な調査に取りかかり、2030年までには保護区を随時拡張する予定と伺っています。こうした動きを契機に今後は大葛地区だけでなく、東館地区、周辺地区が一体となり、その上で大館北秋商工会をはじめとする地元関係団体の皆様の御理解・御協力を頂きながら、できるだけ早く期成同盟会を立ち上げて、バイパスの整備の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、現在、重大な災害が発生したときにも道路が必要だという話と、今、国が進めている観光という側面からも非常に重要な場所だという話を申し上げました。こういう視点は柳館議員の大きい項目の4点目、JR花輪線の利用促進につながっていく上でも、このバイパスは非常に重要になってくると私は捉えております。

大きい項目3点目であります。様々な提案をしていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。非常にうれしいのは、パンデミックの3年間は半ば開店休業のような状態でしたが、ようやく平時を取り戻し様々なお客様に活用される中で、こうしたほうが良いよと建設的なアイデアがたくさん寄せられることです。その中にはこの施設は駄目だというのは、ただの一件もありません。そこをしっかりと意向を酌んで前向きに捉えていきたいと考えています。お尋ねの指定管理制度の導入につきましては、令和3年7月に公募型プロポーザル方式で募集しましたが、令和3年がどういう年だったのか皆さん御存じのとおりであります。応募はありませんでした。ですので、現在公募要件は見直すどころか最初からリセットボタンを押しています。最初から前提を変えるということでもあります。秋田犬の里をはじめとする駅前周辺のさらなるにぎわいの創出をつくり出すために、芝生公園・多目的広場、施設全体の利活用について民間の皆さんアイデアを様々お持ちであります。こういったアイデア・ノウハウを取り入れることで、継続して来ていただいたお客様に十分来てよかったと言っただけのよう、質の高いサービスを提供できるように現在専門家からより具体的な助言を頂いております。昨年度まではパンデミックによりまして、基準とする平時の来館者数などの実績が得られませんでしたけれども、現状、大分戻ってきまして、公募に必要な基礎データを取ることが十分可能になりました。今後は、令和7年度からの指定管理移行を目指し、移行後に展開するメニューは多いほうが良いですし、そしてバラエティーに富んだものがあつたほうが良いと考えています。この中身、内容、コンテンツの検討を今現在進めています。小項目の2点目であります。

飲食スペースの設置ですが、常設は確かに難しいと当初は捉えていたのですが、今正直に言いますと、最初は、なぜ議会の先生方は飲食スペース造るなど言うのだろうと思っていましたが、今はおっしゃっていただいてよかったと思っています。なぜならば、先般の肉×博もそうでしたけれども、キッチンカーを使っている皆様を見ると、常設ではないがゆえに、週替わりで変わっていくがゆえに、来るお客様の評価がうなぎ上りでいいのです。私は、これがあの地区の本当の意味での住んでいる人にも来ていただける観光客の皆様にもよかったと思われる使われ方なのだなと思っています。正直申し上げますと、当初、秋田犬の里というのは、もっと御成町側にあったのです。歴史まちづくり法の認定のために協議会の中に入れていただいた先生の一人が、実は歴史まちづくり法をつくった本人だったのです。その先生はまさに都市行政のプロフェッショナルです。だって、法律をつくるぐらいですから。その方に図面を見てもらって「福原市長、ちょっと、話がある」と言われ、話をしました。そのときに市長がしたかったのは、コンビニのようにできるだけ長い時間、大館に滞在してもらいたいことだろう。そのために一番最初に造るのは秋田犬の里だろう。じゃあ、秋田犬の里に来たら楽しんでもらって大館の中を周遊してもらおうという気持ちにさせるようなレイアウトにしないと駄目ではないかということで、大館駅前にどんと置いたのです。「すみません、広場がいびつな形になりませんか」と言ったら「何を言う。こういう形にすると駐車場にキッチンカー置けるでしょう」と、当時からそういう視点だったのです。その視点が優しく、さすがだなと私は思っています。こういう視点が非常に重要です。この好評なキッチンカー、こういうものを活用することを通じて飲食できる場は、これからの新しい手法でできるなと思っています。それが滞在時間の延長、そして消費単価の増加につながると考えています。今後は広場だけではなく、屋上のテラス、こういったものも貸し出せるようにしたいと考えています。キッチンカーの出店については、今まで以上に飲食業者さんや関係団体等と連携を深めて、大小様々な規模で飲食を提供できるような仕組みづくりを努めていきたいと考えています。そして、昨日も申し上げましたが、将来的には秋田県大館市渋谷村、渋谷にしかないブランド店が1カ月限定で渋谷村に来るような形をHACHI 100で実現していきたいと思っています。ぜひ、あわせて芝生広場に設置しています青ガエルもそうですけれども、渋谷とのつながりを感じることができるよう展示を今後にも創意工夫しながら、観光客をはじめ市民の皆さんが何度でも来たいと、常に何か新しいことをしていると思ってくれるような場所として磨き上げていきたいと考えております。

大きい項目の4点目です。JR花輪線の利用・活用であります。全線再開になりまして、私は非常にうれしく思っております。ポイントは、元々市長に就任させてもらう以前から花輪線全体の地域の活性化というのを、私の公約として掲げていました。ただし、いきなり花輪線の活用と言っても何を言っているのだと言われたのが8年前です。ですので、私は順番をちゃんと整えて、まず大館は国が認める宝がある町で、大館の宝を見てみたいと国内から人が集まる場所だと、その2つをまずは市民の皆さんと共有する必要があるということに基づいてき

ました。ようやく、私はこの3期目、この花輪線を本気になって取り組んでいくべきだと考えています。昨年の秋になりますが、大館市は、ONSEN・ガストロノミーツーリズムというのを、ANA総研と続けてまいりました。どうしても花輪線沿線に集約したいということで、昨年は秋田県北部福祉エリアをスタート地点に、中山を回って大滝を見て行って楽しむものが非常に好評だったのです。個人的には、大滝の竹園のブラック空揚げが非常に有名で、それを楽しみにしていたのですが、午後から別件があって行けなかったのです。もっと残念なのは、地区選出の市議会議員がいるのですが、その人と会えるのかなと思って中山地区に行ったら全然なくて、シンガポールに遊びに行っていたと。梨農家さんといろいろ話はできたのですが、実際にANAの社員の方が一緒に来て、果物のもぎ取りができる、それとそばも食べられる、ネギの取り込みもできる。それで非常に好評だったのです。皆さんと、実は花輪線ってすごい宝物の宝庫なのだと話をしたのです。例えば、盛岡から来ます。鹿角市ですけれども八幡平駅にはユネスコの世界文化遺産の大日堂舞楽があります。元をたどれば、だんぶり長者ですから独鈷とつながってきます。そして、毛馬内になると、私のような鉄道好きには忘れられないスイッチバック。あれが、めちゃくちゃ人気なのです。それで土深井に行くと南部藩と久保田藩の境にあるお堀です。沢尻に行くと老犬神社がある。大滝に行くと曲田のハリストス正教会がある。山下りんさんの書いたアイコン、見る人が見れば、2億円相当の価値があるのですが、近くに行ってガラス越しに見ると、2億円のアイコンがこんな状況で——こんな状況というのは、あれはちゃんと道具で守らなくちゃいけないと思うのですけれども、それぐらい高価なものがあって、今度、扇田に来ると、歩いてちょうど1キロメートルのところに奥州藤原終えんの地、錦神社まで行けるのです。そして、東大館駅は秋田犬会館、秋田犬博物館までの最も近い駅、それで大館駅には秋田犬の里がある。これをANA総研の人に話したら、ぜひ花輪線を使いたいと。今、ANAで大館能代空港に来て、花輪線を使えるということを考えてもらっています。こういう高品質な物語が生きてくる、高品質な物語にきちんと応えてくれるお客様がいます。それが昨日も申し上げましたが、八幡平市にできたイギリスが世界に誇る名門校ハロウ・インターナショナルスクール。私が言いたいのは、900万円の授業料よりも、このハロウ・インターナショナルスクールの母校のホームページは全部英語で書いていますが、私たちの卒業生は責任ある立場で世界に貢献しているということ言っているのです。世界の主導的役割を果たしてきたリーダーや偉人・発明家・ノーベル賞受賞者をたくさん輩出してきました。例えば、元英国の首相のウインストン・チャーチルほか8人のイギリスの首相、詩人のバイロン、インド建国の父ネルー、それからヨルダンのフセイン国王もハロウの出身者です。こういう方々が集うところに、今のような物語を付け加えていくことを、ぜひしたいと思っています。非常にありがたいと思うのは、花輪線利用促進協議会、会長は鹿角市の関市長であります。どちらかと言うと鹿角市を立てていましたけれども、これからは鹿角市と一緒に連携していきたい。八幡平市も新しい市長になったことを踏まえて、非常に広域的に捉えようという動きがあ

りまして、八幡平・鹿角・大館がつながるのであれば、弘前市もと櫻田市長も言っていたいている。要は、北東北の内陸に鉄道を基軸としたパートナーができつつある。ここをしっかりと留めていきたいと思っています。こういう盛り上がりをもっとしっかりと後支えしようということで、5月15日になりますけれども、秋田県が中心となって立ち上げたJRローカル線活性化研究会が第1回研究会を開催いたしましたして、ローカル線の再生に成功した実績を持つ、えちごトキめき鉄道の鳥塚社長さんが実際に来て、利用促進につながる成功事例を十分学ばせていただいたところなんです。7月には各自治体が利用促進に向けたアイデアを持ち寄って、令和6年度に実施する利用促進事業の検討を行う。これも大いに花輪線エリアでやっていくべきだと思っています。そしてもう一つ、大館が持つ強みというのは、今年ハチ公生誕100年、大館うたの日を8月にやります。11月にはハチ公生誕100年フェスティバル in 大館も行われます。柳館議員が提案している、これらのイベントを大館だけに落とし込めないで沿線に広げていきたいと思っています。花輪線を含む様々な交通機関の利用促進、そしてイベントの誘客に、これからも積極的に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○14番（柳館 晃君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（柳館 晃君） 非常に丁寧な説明ありがとうございました。2つ3つ質問いたします。包括的民間委託、私は本当に大賛成であります。非常に丁寧な説明で再質問はないのでありますが、大館市のいわゆる建設業者の技術力というのは、とても高いものがあります。そして、去年から始まった包括的民間委託を利用してどんどん自分たちの技術力をもっと上げたいという業者さんもいるのは確かでありますので、そのところをうまく拾い上げるようなやり方を取っていただきたいと思っています。そして、一番はやはり住民です。住民にいかに周知徹底を図るか、ここも大切だと思うのです。道路の穴埋め一つにしても、やはり路床が悪いところは頻繁に起きますので、結局、そういう小さいことが住民には大きな問題になってしまうということが多々あります。非常にいい制度ですので、もっと気軽にそういうことが話し合えるような、また、うまく回るようなやり方を取っていただけたらと思っています。

それと、秋田犬の里です。市長の丁寧な説明ありがとうございました。私は何も飲食スペースにこだわっているわけではないのです。要は、市長がおっしゃるとおり、手を変え品を変えと言えばちょっと言い方が悪いのですが、前に私、美術館の話をしたのでありますが、美術館というのは人が入っていないようであって、全国津々浦々入っているのです。なぜなのかというと、何々展と言って季節ごと期間ごとにどんどん展示物を入れ変えているのです。そういったやり方も考えていただきたいという中で、飲食スペースもあつたらどうかという話をしているのであって、何も飲食スペースにこだわって言っているわけではありません。それとキッチンカーも非常にいいアイデアだと思うのですが、そのうどん店の御主人がおっしゃるには、確か

にキッチンカーも今いいのだ、トレンドだという話でありましたが、あの方々はプロでありますので、根本的にテークアウトとイートインというのは、同じ食べ物でも違う。別物という捉え方もあるというお話を頂きましたので、その辺もぜひ参考にさせていただきたいと思っております。それから、あそこの施設に一つ要望ですが、やはり市内のいわゆる案内板というもっと目立つようにきちんと大きいものを造ったらいかがかなと。あそこを基軸に周遊するというのを考えれば、やはりそういった大館の案内というのは必要だと思うのです。ですので、その辺もガストロノミーウォーキングですか、そういうこともやられているということなので、とにかく大館はどこに行ったら何があるというものを提示する場所も必要ではないかと思っております。それと、中山地区の議員は政策で忙しくて、多分そのときはシンガポールに政策を考えに行っていたと思いますので、よろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えをいたします。まず後段の秋田犬の里の再質問のほうからお答えを申し上げたいと思います。私は、最終的には、あの中のコンテンツというのは、もっと充実させられるだろうなと思っています。例えば、上野の国立博物館とはハチの剥製で実はつながっています。実はHACHI 100には、渋谷区のペットや動物の関わり方をいろいろと教えている専門学校もパートナー企業として来ているのですが、そういう動物学というところまで踏み込んで、あのコンテンツを充実させればいいなと思っています。私が市長就任以来、ずっとNHK秋田支局長を口説いています。何で口説いているかというと、私が一番感動したのは、パンデミックの前でしたけれども、8月にBSでやっていた人類最古のパートナーが犬ということで、ユーラシア大陸・南アメリカ・北アメリカ・アフリカ、それぞれ大陸ごとに人類と犬の関わり合い方が違うのだそうです。その物語を2時間ずっと食い入るように見て、これをあの中で放映できれば最高だなと思ったのです。そこに縄文犬の末裔である秋田犬。これは私が世界中で、秋田犬のふるさとだとプレゼンするときに必ず言うのは、世界文化遺産の縄文というのは1万年も争いがなかつただけではなく、動物と人の共生があったということです。村をつくって集中して、そこにお墓があるということは供養という考え方があるのですがその人の供養の隣に犬もきちんと供養されていたと聞くと、欧米の人はびっくりするのです。ですので、そういう知的な好奇心に足り得る犬と人の物語をあそこで紡げればいいなと考えています。そうすると、食べ物はじっくり勉強していただいた後にゆっくり食べていただいたほうがいいなと思っていて、ぜひそういう方向性を、今、部長は聞いているはずですから、ちゃんとフォローしてくれればありがたいと思います。あと、テークアウトとイートインが違うというのは非常に勉強になりました。早速、私自身勉強したいと思います。パンデミックで完全にコンビニはテークアウトスタイルになりました。それで、今日も要望活動で、最終便で東京へ行くのですけれども、東京はテークアウトが終わらないのです。

それで、いろいろと聞いてみると、いろいろ教えてくれました。恐らくパンデミックで私たちの暮らしに対する意識が相当変わってきていて、大規模で食べる人が好きな人もいれば、そうではなくて、頼んだものをその時間に取りに行行って、大切な人と家族や二人きりで食べるというのがいいという人に分かれてきているのだろうなと思います。自分が好きなものを自分がいいところ、好きなところで食べるニーズも出てきていると思います。こういうところはしっかりと応えていきたい。私も勉強させていただきます。あと情報発信機能を駅周辺につくることは非常に重要だと私は思っています。もちろん秋にHACHI 100の生誕祭の頃にオープンするであろう新しい大館駅にも大いに期待をしていただきたいと思います。私にはずっと夢がありまして、大館駅を降りたときに目の前に広がる大館の景色と、大館盆地から真正面に将来の国立・国定公園となる森吉山県立自然公園が、左のほうに行くと十和田八幡平国立公園がある。そして、西のほうを見ると世界自然遺産白神山系の東端があるということが一目で分かるような大館の地勢的な魅力を伝えられればというのをずっと思っています。ですので、そういう意味でも新しいものをつくるべきだということもいろいろあります。そこも踏まえてぜひ前向きに検討させていただければと思います。

あと、包括的民間委託に関して、非常に御理解いただいた上でエールを送っていただきましたことに本当に感謝を申し上げたいと思います。まだまだ理解は不十分だと思います。柳館議員は2つ大切なことを指摘してくれました。一つは住民の皆様のこの制度に対する理解です。私もそう思います。その中で、私がこの制度を導入してよかったなと思う体験の話をさせてください。それは、今年の秋だったと思いますが、私が期待もしないで北鹿新聞を開けたところ、包括的民間委託を受託した企業の若社長さんがにこりと笑顔で写っていたのです。その社長のコメントは「地域のためにできることは何でもやる。仕事以外でも地域のことは循環している。私たちがしなくて誰がやる」ここに生まれて育ったのだから還元するのは当然だと言うのです。私がうれしかったのは、利益の話が一切書いていない。社長さんがです。私はこれを見たときに、これが本当にやりたいことなのだと。実は、インフラの業界というか、行政のほうでもありますけれども、グリーンインフラという考え方があります。これは、公園ということではないのです。つまり、私たちのまちづくりは私たち市民がやるべきだというさっきのPPPの考え方の流れにある考え方で、このグリーンインフラをいかに調整をしていくのかということがとても大切だと捉えています。大館のことは大館市民がやる。大館人が大館のまちづくりをする。ここがすごく大切だと捉えています。その延長線上で話をすると、実は今回の包括的民間委託というのは、建設業を成長産業にできるかできないか官民で知恵を出しなさいという、歴史的な使命にちゃんと私たちが当事者として関わっているかどうかということが物すごく重要になってくると思います。私は歴史が好きなのであえて言いますが、どうする家康を毎週見えています。ただ、あの裏側を言うと、当時戦国時代であっても、みんな織田の殿様に征服されたがっていたのです。なぜか。織田の殿様が来ると必ず石工衆を集めてあつとい



う間に町並みをきれいにし、そこで楽市楽座、つまりオープンな経済政策をするので、みんなが潤うのです。だから、織田の殿様に来てくれ、でありました。重要なのが、あつという間に町を整備する石工衆という技術集団を一気につくったのが、やはり信長のすごいところだと思います。そういう観点からいくと、大館は今、包括的民間委託で技術者集団をつくらうとしています。そして、大館がなすべき歴史的な使命は道路だけでないと思っています。例えば、下川沿地区には北秋田市を除く米代川流域の汚泥を資源化する施設が県と共同で造られています。県は25市町村と民間と組んで下水道を運営する会社をつくりました。その受け皿に将来あそこはなるでしょう。そうすると水関連業界も同じように包括的民間委託をしていかなければならなくなる。住む人口は減る、使う水は減る、けれども違うやり方で維持管理もこういうやり方でできるはずだと、そういうノウハウを管工事業業界は既に持っていると思います。将来的には、この建設業界と管工事業業界がどういう形でつながっていくのか、それを地元の金融機関はどのようにふうに支えていくのか、つくるまちづくりの技術集団を大館がつくれるのかつけれないかは、ひとえにこの包括的民間委託をさらに進めていくことに尽きると思います。残念ながら建設業単体でいくと、残念だけれども私は、業界の資本力でいくと北秋田市にも能代市にも私は負けていると思っています。まちづくりで業界が負けるということは、将来そのやり方をのまされるということです。私はそういう業界にしたくないと思います。そのためにも住民の皆様はこの仕組みに対する理解が絶対に必要だと思いますので、ぜひ折に触れ貴重な提案も含めて応援をしていただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○14番（柳館 晃君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（柳館 晃君） 鉄道も道路も町の基本であります。それと、やはり鉄道・バス・タクシー・m o b i、どれがなくなっても住民は困りますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。県道22号の件は特によろしくお願ひいたします。終わります。

---

○議長（武田 晋君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔12番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○12番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一でございます。改めまして、9人の新人議員の皆様におめでとうと申し上げたいと思います。これから御活躍されることを期待いたします。支援拡大にSNSを活用された方もいらっしゃると思います。私の場合は実は全く使わず、選挙が終わってからSNSを見ようとフェイスブックを開けようとしたらロックされておりました。あらと思いながら、しばらくすると友人から電話があつて、お前マセラティ買ったのかとか、富士登山に行ったのかとか身に覚えのないことを聞かれました。明らかにほかの方が私のアカウントを使っていろいろなことを発信しているという状態でございます。

若干SNSに乗り遅れている私でございますが、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、また、皆様もどうか御注意いただきたいと思っております。それでは通告に従いまして、3点の質問をいたしたいと思っております。

まず最初の質問、**医療Ma a S**についてでございます。2025年の地域包括ケアシステムの構築まであと2年となりました。厚生労働省の地域包括ケアシステムの定義では、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制と定められております。要約すれば、本人が希望する場所で医療や介護のサービスが受けられる体制を、いかにして構築するかということだと思います。そのためには、訪問医療のサービス提供体制をどのように構築していくかということが、解決されなければならない大きな問題となります。一方で高齢者の方は、免許返納や人口減少による公共交通機関の撤退により、適切な医療機関へのアクセス性というものが低下しております。患者の医療アクセス性を物理的に向上させる取組として、先ほど申し上げました**医療Ma a S**、モビリティ・アズ・ア・サービスと言うことだそうではございますけれども、注目されております。**医療Ma a S**は移動主体によって3つのパターンがあります。一つ目は、医師が車両に乗って患者の自宅を訪問する在宅支援型**医療Ma a S**、いわゆる訪問診療に通じると思っております。二つ目が、患者がタクシー・バス・m o b iなどの移動手段を利用して医療機関にアクセスしやすくする、AIを使ってそのプログラムをつくる通院支援型の**医療Ma a S**でございます。三つ目は、検査・治療機器を移動車両に積んで看護師が車両に乗り込み、患者近辺まで訪問することによって医療アクセス性の向上を図る、在宅支援の中間型**医療Ma a S**の3つのパターンに分類されます。大館市の医療環境を日本医師会の地域医療情報システムのデータで見ると、医師数は人口10万人当たり全国平均が約253人に対して大館市は約190人でございます。大館市のように医師数が少なく人口密度も低くて医療機関も少ない地域には、三つ目の中間型が適していると考えられております。この中間型医療システムの事例として、長野県伊那市で行われているモバイルクリニック実証事業を簡単に御紹介いたします。伊那市は、大館市と同様に全国平均より高齢化率が高く開業医も高齢化が進み、大きな病院はありますが往診の担い手が不足しているという状況です。伊那市が進めるモバイルクリニック実証事業は、医師の乗らない移動診療車を活用したものです。車両に看護師が同乗して患者の元まで移動し、患者が車内に乗り込んで遠隔地の医師がテレビ電話で患者を診察、看護師が医師の指示に従って診察の補助を行います。車内には診察用ベッドやテレビ電話を使うためのモニターなどのほか、心電図モニター、血糖値や血圧の測定器、パルスオキシメーターなどの医療機器やA E Dが搭載されておりました。コロナ禍で一般的になりましたオンライン診療ですが、高齢者の自宅にツールを設置した一般オンライン診療では高齢者自身がオンラインツールを使いこなせない方が多くて、なかなか実現できないと申しますか、現実的ではなかったと思っております。モバイルクリニック実証事業では、テレビ

電話で患者を診ることができることに加え、現場にいる看護師が客観的な意見をしてくれるので、信憑性の高い情報が得られやすくなります。また、多くの医師が参加することにより情報共有のプラットフォームも可能となり、緊急時に担当医が対応できない場合にも、ほかの医師に任せることも可能になると考えられております。私が今回この問題を取り上げさせていただいた理由は、もう一つあります。それは、養護老人ホームの職員から寄せられた声であります。その解決策として今回提案させていただきました。その職員によると、施設では一月におおよそ延べ70人程度の利用者さんが病院にかかるそうです。そのたびに一人ないし二人の職員が病院に付き添い、治療が終わって施設に戻るまでほかの仕事ができない時間帯となり、結果、仕事が多忙となってしまう大きな原因となってしまうそうです。モバイルクリニックのような車両が施設を訪問して診療ができるようになると、施設の利用者さんと職員の両方の負担を大きく軽減できると考え、今回取り上げさせていただきました。介護施設の職員の就労環境を改善することは、介護職の人手不足の改善にもつながると考えます。この事業のメリットをもう一度整理したいと思います。1点目は、看護師が患者側にいることでデジタルディバイドになりやすい高齢者側にも恩恵があります。医療Ma a Sによって病院へ行くことが大変困難な状態の患者の治療継続が可能になります。2点目は、高齢者などの体が不自由な方の通院により発生するその御家族や介護施設の職員の負担軽減が期待できます。3点目は、医師は医療機関で通常の診療を行うことができ、時間を有効に活用できます。医師は訪問診療時の移動時間の削減ができ、多くの患者さんを診察することが可能になります。また、この以上3点のメリットのほか、さらにこれが発展すれば、遠隔地での服薬指導、医薬品のドローンでの配送などが考えられます。質問の冒頭に地域包括ケアシステムに触れましたが、これらの医療Ma a Sを展開するには、地域の医師、薬剤師、介護福祉士等が情報を共有できる多職種連携も重要と考えます。人口が減少し高齢化が進む中で、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるシステムをつくるためには、コストも考慮しなければなりません。高齢化によって膨らみ続ける医療費をいかに抑え、いかに効率的に低コストで医療サービスを提供するかというシステムを考えなければならないと思うからであります。伊那市のモバイルクリニックのような医療Ma a Sの導入をぜひ実現していただきたいと考え、提案させていただきました。予算やスタッフの確保等しっかり検討していただいて、大館市として導入ができる形は、どのようなシステムがあるかなど時間をかけて取り組んでいただきたい。それには今が一番取り組みやすい時期と考えております。まずは、今年度しっかりとどういうものが導入できるか検討し、そして計画づくりから始めて、ぜひ、明年からは実証実験を大館でもお願いできないでしょうか。市長、そして病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

2点目、合葬墓のニーズ調査を再度実施して、市民の要望に添って墓園整備計画を進めるべきではないかということについてお尋ねします。私は、御高齢の市民の方から大館市に合葬墓を設けてほしいという御要望を時々頂きます。既に、先代から受け継いだ墓地がある方からの

声であります。後継者が近くに住んでいないため、墓じまいをしたいというお気持ちがある方がほとんどであります。2018年に2億円の予算で市営の合葬墓を新設した神戸市が行ったアンケートでは、25%の方が現在のお墓を閉じる墓じまいを検討しており、その背景には高齢者の独り暮らしの増加があることが考えられます。高齢化率の高い大館市では、なおさら墓じまいを検討されている方の割合が多くなることが予想されます。寺院などが運営する永代供養では、檀家になりたくない、予算を抑えたいなど様々な多様化する御要望には答えきれない部分があるのだろうと考えます。令和元年12月から同2年1月にかけて大館市が行った合葬墓のアンケートでは、対象が町内会長と行政協力員に限られており、質問内容は、①大館市に合葬墓が必要だと思いますか、②合葬墓について意見がありましたら御記入くださいというシンプルな内容でありました。市民のニーズをもう少し正確に捉えるには、アンケートのサンプリング方法の検討が必要だと思います。また、アンケートの内容も設問を工夫して、ニーズの実態をしっかりと捉えられるものにするべきだと思います。他の自治体の公営墓地を見ると、合葬墓だけではなく樹木葬に対応している施設も増えてきております。単身世帯の増加により、墓地に対する価値観も多様化しているようであります。まずは、市民のニーズをしっかりと把握することが、この件に関しては重要だと考えます。もう一度、墓地の所有状況や家族状況などとともに、合葬墓の必要性や墓じまいについての予定など墓地に対する市民のニーズをさらに正確に捉えられる方法で、アンケート調査をやり直す必要があるのではないのでしょうか。この結果を基に、現在ある市営墓地の区画の販売や将来の墓園運営の計画を見直す機会にすべきではないでしょうか。市長のお考えを御説明いただきたいと思っております。

最後、三つ目、**人口減少・少子化対策として、これから大館市として若い世代の所得水準を上げる支援策をどのように進めるのか**についてお尋ねいたします。大館市の人口減少対策にはなかなかよい方法がないのが現実であります。死亡する方の数が生まれてくる赤ちゃんの数を大きく上回る自然減が大きな原因であります。私は最近、会社への訪問で、経営者の方たちからお話いただくことで、一番多いことは、人手不足・人材確保の困難さについてであります。中でも製造業の人手不足・人材不足については、深刻なものがありました。この背景には高校の新卒者の減少もあります。近年、この一年間の大館市の出生数が300人を割り込むという状態に、この先の大館市の持続性に危機感を覚えるのは私だけではないと思っております。少子化問題は日本全体の問題として、国も様々な支援策を打ち出しておりますが、大館市としてどのような取組を計画するつもりかお尋ねしたいと思います。若い世代が子供を生み育てたいと思う環境をつくるためには、若い世代の所得を上げて安心して子育てができる環境をつくることが重要だと考えます。そのためには、市内の産業全体が生産性を上げて企業が収益を上げ、給料が上がる仕組みをつくることが大切と考えます。この点は、市長も共感されていると思っております。例えば、インランドデポの早期立ち上げはもちろん大切なことでもあります。そのための道路の交通量コントロールも重要になってくると思っております。デジタル地域通貨を導入して、地域内で

の経済活動の活性化を刺激することも必要と考えます。先ほど申し上げました、企業の人材不足を解決するための奨学金の助成制度の拡充も有効と考えます。二井田地区工業団地の通勤時間帯の渋滞緩和のための制度やインフラの整備も必要だと思います。企業のDX推進の支援も効果があると思います。様々な施策が考えられます。しかし、地方経済の活性化、生産性の向上は、これまでも多くの先輩が取り組みをして御苦労されてきた難題でもあります。私が今、申し上げました様々な方策のほかにも方法はいろいろあると思います。市長におかれましては、生産性を上げるための方法を数多くお持ちだと思います。問題は、それらの施策の一つ一つが相当の予算が必要であり、計画し実行するためには多くのマンパワーも時間も必要になります。何を優先して進めるのか、どのようにそれぞれの施策を関連づけて有効性を高めるのか、難しい判断が要求されます。私は、専門の職員を集めてプロジェクトチームを立ち上げて、しっかりきめ細かな計画を検討させることを必要と感じております。これからの福原市政3期目の大きな課題でもあります。できるだけ具体的に御説明いただけると若い市民の方も安心できると思います。よろしく願いいたします。大館市の産業の成長性をどのような手順で上げていかれるお考えか、市長の御構想をお聞かせください。

ここでの一般質問を以上で終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔12番 小畑新一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きい項目の1点目であります。小畑新一議員御紹介のとおり2年後になります地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在、市は取り組んでおります。その取組の一環として医療機関への移手段に課題を抱えていた地域が住民主体の民間団体を立ち上げて、令和3年度から通院を支援する訪問型移動支援サービスを現在実施しています。大いに参考になります。市中心部においては、御存じのとおり定期通院などの交通手段として十分にその役割を果たしていただいています大館版m o b iプロジェクトの実証運行に取り組んでいるところであります。小畑議員御紹介の移動診療車在宅支援中間型の医療モビリティ・アズ・ア・サービス、いわゆる医療M a a Sではありますが、個人的に興味があります。自家用車を持たない市民、あるいは運転が困難な方。免許返納はこれから増して自然な流れになると思います。こういった方々の負担軽減はもちろんのこと、限られた医療・介護資源の持続可能な提供体制をつくっていく上では、非常に有効な取組の一つだと私も思います。しかしながら、これは後ほど現在病院事業管理者として、そして医師としても現場をよく知っている吉原病院事業管理者からのほうからもお答え申し上げたいと思いますが、正直に言うと、導入するには大館市が特区にならなければならないと思います。いろんな規制があるからです。それは、後ほど病院事業管理者のほうからより具体的に教えていただければと思います。先ほど小畑議員の一般質問の中で大切なのが、人口が減っていく中で医療や介護と社会的に必要とされるサービスを提供していく上では、そ

れぞれがばらばらで規定していたものを、今までのやり方ではない形で、多職種連携をいかにしてつくっていくのか知恵を出せるのは、私は行政だと思っています。導入している仙北市の事例を申し上げます。令和5年度に導入としております。来年の1月31日までが納入期限となっています。予定価格が約2,470万円です。仕様は車両本体だけではないのです。秋田大学との遠隔症例に関して検討会ができる設備が必要になってきます。あとは仙北市ですから角館総合病院と田沢湖病院と接続できるオンラインの診療設備。それからフレイル検診が実施できる機器、そしてソフトウェア、電子聴診器、そのほかにポータブル心電計、ポータブルエコー、そして超音波骨密度測定、高精細モニター、そして4Kのカメラ。こういうのが必要になってきます。今大館では、地域救命センターということで大館だけではなく、より広い県北地域をカバーできる救急医療の拠点としていろいろと整備をしています。将来的には、ある程度のことのできる救急救命士さんに、病院から直接指示してある程度のことを知った上で、例えば、循環器であれば心電図のデータを先に送ってしまって、受け入れる完璧な状態にしてやるというのは、もうやっているのですが、それをさらに進めていく先に、恐らくこういう形があります。現場の方々には言えないと思いますが、行政のほうからすると、先般もそうですが、8つの二次医療圏を3つの医療圏にするというのであれば、こういうのこそ、県と自治体とで連携を進めるべきだと私は思います。そういうことに声を上げていかなければならないと思っています。この質問につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からもお答え申し上げますが、前向きに勉強かつ検討させていただきたいと思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目。回りくどく言いたくないのではっきり言います。私は合葬墓ありきの議論は大嫌いです。合葬墓は答えではないです。しかし、小畑議員には既に答えをおっしゃっていただきました。大切なのは合葬墓ありきの議論でなくて、墓じまいの話皆さん真剣にしましょうということだと思います。一番大切なのは、合葬墓の話になったときに、都市部の話がよく中心的に出るのですけれども、これはそれぞれ個々人の生き方、それから家族の多様化、こういうものがベースにあります。都会ならではの条件があります。墓地がありません。土地は非常に高い。そういうものが背景にあります。一方、地方はどうかとなると、単身・一人世帯が増えています。子供がいない、後継者が近くにいないという理由で、実はお墓の管理をどうしたらいいのかというニーズは上がっています。小畑議員が指摘されているのですが、前回のアンケートが私に来たら合葬墓は欲しいになってしまいます。そういうことではないのです。小畑議員がおっしゃっているとおり、個人の生き方であったり、宗教との捉え方、自らの信仰に関わってきますので、そういうものと、今あるお墓を管理してもらっているお寺さんとの関係性とか、そういうものが自由に議論される環境をつくるのが、私は行政にとって重要だと思っています。そういう意味では、小畑議員がおっしゃっているとおり、どういう現状にあるのだろうかということをきちんと把握する必要があると思います。あくまでも、これは合葬墓ありきで進めてはならないと考えていることを御理解いただきたいと思います。墓じまいのニ

ーズを的確に把握するべきだと考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

そして、大きい項目の3点目、これはいみじくも小畑議員のおっしゃっていたことが、先月行われた秋田県と市町村の政策協議の場の冒頭で、知事がおっしゃっていたことと、ものの見事に符合いたします。このとき知事はおっしゃいました。賃金水準を上昇させる、これは民間の競争をおいてほかにない。民間の競争なくして賃金水準の上昇はない。だからこそ補助金で支えている時代ではない。挑戦を支える時代なのだということを知事ははっきりおっしゃっているのです。若い世代の挑戦を支える秋田県にならなければならないということをはっきりおっしゃっています。私も全く大賛成いたします。この賃金水準を上昇させるためには、企業自らが広い視野を持って、市場を自らの力で広げていく必要があります。市場を広げていくということは市場から認められること、お客様から高い評価を得ることにほかなりません。こうした企業同士の競争を通じて、企業の統廃合が繰り返され、合理的な形へと姿を変えていく、これが経済のあるべき姿だと私は思います。別の言い方、厳しい言い方をします。経営手腕のない社長さんは交代してもらわなければなりません。そして、それが雇用される側にとってもベターだ、ベストだということをお互いに共有しないといけません。経営手腕のある社長さんはきちんと雇用を守ってくれます。大切なのは、この自らの意志に基づいて挑戦する気概を持つ経営者をきちんとつくっていくことだと思います。20世紀を代表する経済学者の一人にシュンペーターがいます。このシュンペーターの理論、特にイノベーションの理論というのは今でも非常に有名なのですけれども、21世紀の今でも私は通用すると思っています。シュンペーターははっきりと言っています、イノベーションは技術革新だけを意味しない。社会に新たな価値をもたらす創造だ。これがイノベーションだと。そして、このイノベーションを支えるのは、挑戦する気概を持つ経営者のことだと。私は経済政策をつくるときに、このことをまず畠山俊英産業部長をはじめとする産業部の皆さん——今は観光も立派な産業であります。そして、まちづくり技術集団であります建設部も重要になってくると思いますので、そういう視点で政策協議を進めております。こうした中で時代の流れを的確に捉えていく必要があります。まず何よりも重要なのが、少子高齢化が進んでいるという時代の流れ、そして、AI、ICT技術の進展、パンデミックを背景にした産業構造の激変であります。ビジネスの仕方、仕事の流れ、傾向、いわゆるトレンドというものは間違いなく3年前とは変わっています。人口減少が深刻な地方においては、ややもすれば市場の縮小はやむを得なしと言われますが、実際にはそうでしょうか。私はそうではないと思います。一人のお客様の数が減ったとしても、そのお客様が、例えば、生涯に小畑質店と関わり合いを持つ上で回数を増やす。回数は減っていても一回ごとの購入の単価を増やす。それは、買ってもらうというよりも使用という形で毎週使用料を払ってもらったほうが、一回の高価なものをお買い求めいただくよりいいという関係性を重視するようになってきています。こういったものをきちんと捉えて環境を整えていくことが行政の役割だと考えています。だからこそ、私はパンデミックであっても挑戦しようとする企業を育

てて、そしてその挑戦を後支えしていくことを政策の根幹に据え、トップセールスを行ってきました。具体的には、自治体の垣根にこだわらず、例えば、県庁所在地の市だから声をかけるのは忍びないということはありません。その市が興味深いことをやっていれば、積極的にこちらから声をかけます。パートナーをつくることで、いわゆるつながり、ネットワークが増えます。ネットワークが増えると面白くていろんな情報が入ってくるのです。私は帽子をかぶってわんわんばかりやっているように見えますが、その情報の発信に比例して情報が入ってくる。こういうふうなものも、これから大館が生き残っていく上では非常に重要だと思います。特に観光は総合産業であります。一次産業の農業、製造業とサービス業を合わせた六次産業であると考えています。その市場は世界へと広がっていきます。観光をきっかけに関係人口を増やす、そしてリピーターを増やしていくことで、確実に大館の地域経済の仕事の仕方、ビジネスの手法ややり方は変わってきていると私は感じます。例えば、青ガエルが来たときに、地元のお菓子屋さんが青ガエルのようなかんを作ったり、もなかを作ったりと、私はそれも立派なイノベーションだと思います。渋谷の皆さんが来たときに、それを必ずお買い求めになるからです。では、青ガエルがなかったらそういうことをしていたのか。していなかったと思います。そういう今までにない挑戦をすることが、次のイノベーションを生んでいくと確信しています。こういった意味では、関係性のさらなる創出につながるものとして、HACHI100プロジェクトを現在進めています。おかげさまで5月末をもって100を超える国内外の関係団体・企業との関係性が既に生まれていて、この経済波及効果は計り知れないものがあると考えております。こういった関係性を強化する上で、観光交流スポーツ部で進めてもらっていますが、旅先納税の運用について今準備を進めています。これは、ふるさと納税の返礼品として大館市の中で使える電子商品券を送る仕組みであります。電子商品券と聞くと、SNSを使いこなす小畑議員には非常に高等なものかなと思えるのですが、実際はそうではないのです。本当にアナログな機械でぼんとやるだけなのです。そうすると、この中に入っているものが勝手に送ってしまう画期的な商品なのです。ぜひ、お店でも使っていただきたいと思います。この運用により、ふるさと納税に今まで参加できなかったけれども、旅先納税で参加できるという業者がどんどん増えていきますので、この裾野を広げていきたいと思っています。そして、地元の9割以上を占めております大館の中小企業の競争力を高める施策、これらの事業に関しましては本定例会に関連予算案を提出しております。そのさわりを申し上げますと、例えば、電気代とかいろいろと含めて、コストが高くなってきたので、利益の低下を補うための収益をこういう形で高くしますよというものを支援するもの。また、DXを活用して高い事務経費を抑えるものを支えるもの。そしてもう一つが、カーボンニュートラルに向けて挑戦するもの。こういったものを下支えする推進事業を事業継続力強化事業として、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、ぜひ御審議いただきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を頂きますようお願いを申し上げます。



○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、小畑新一議員の御質問にお答えしたいと思います。医療Ma a Sということで、これは全国で非常に注目されております。当地域のように広い地域にばらばらと患者が少ないところには画期的な機器だと思っております。実は、これができた途端、すぐに手挙げしたいと思ったのですけれども、いろいろな問題が出てきました。一つは、やはり人員です。医師は乗らないのですけれども、医師は対応しなければいけないのです。その時間がなかなか取れなかったということと、実は医師会にお話しして、伊那市の場合は開業医が中心になってやっているのです。医師会が中心になってやっていますから、医師会の先生方にどうですかと話をしたら、やはり時間がないと言うのです。あとは看護師・運転士の確保、この辺が非常に困難を極めます。もう一つは、病院が主体になった場合、多分訪問看護ステーションが病院に必要なのです。そういう基地がないと、こういうのを派遣するのは難しいです。ですから、それは当院にはないので、今後、その整備がまず先になるだろうということがありました。あともう一つ、これは先進的で非常に効果な機器を積んだ車です。ところが、それに対する保険診療所の手当てがないのです。ただ普通に行ったのと変わらない点数しかないのです。そうすると、多分すごい赤字になります。法整備がまだ追いついていないのだと思います。ですから、やはりそれを考えると、今やると持続性はないなという判断で今様子見をしています。その効果と経済的な補償制度にある程度めどがついた段階で一応それを準備するという意味で、今、訪問看護ステーションを当院に備えたい。さらに将来的には、これに乗る人は看護師だけではなくて、今うちで養成しているNPを乗せたいのです。NPを乗せれば、医師に代わって褥瘡の処置をしたり点滴をやったり薬の調製をしたり非常に多くのことができます。そういう意味では、NPというのは今後必要になります。NPとは診療看護師、ナース・プラクティショナーと言うのですけれども、そういう職種を青森県、秋田県では、大学病院だけが3名雇ってしまして、今、養成中ですので、そういう方々が実働されると、こういう車に乗っていただければ、医師と同じような行為ができるということで、非常に有効性が高まります。昨日も申しましたけれども、今後、医療圏は3つになります。非常に広大な医療圏になります。恐らく、当院が中心になるのは確実だと思います。逆に中心になるといろんな不採算部門をさらに背負わなければいけない。中心だけよくても駄目です。広い地域をカバーするためにネットワークが必要になります。そのネットワークの核にはそれぞれの病院があるわけですが、さらにその先のネットワークが必要になってきます。そういう全体を拾い上げるネットワークの構築が大事です。その一つの手段として、医療Ma a Sは一つ大きな期待が持たれます。ほかにもいろんなネットワークを維持する方法を今考えていますので、ぜひ小畑議員には医療Ma a Sの様子を今しばらく見ていただいて、その効果を感じた上で再度提案していただければ、こちらのほうでも注視していますので、その結果を期待していただければと思います。以上、小畑議員におかれましては御理解をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○12番（小畑新一君） 議長、12番。

○議長（武田 晋君） 12番。

○12番（小畑新一君） 市長、それから管理者、御丁寧な御答弁ありがとうございます。まず2つあります。1点目の医療Ma a Sの効果というお話がありました。たしか伊那市の場合は、トヨタをスポンサーにつけて全部もらっていたみたいなお話がありましたけれども、そういういろいろなお金がかからないようなやり方もまた検討していただきながら、特に救命救急センターができれば、人的に大量のスタッフが必要になると思いますから、時期的な問題もあると思いますが、しっかり進めていただきたいと思うのです。先ほどちょっと病院事業管理者のほうから地域包括ケアシステムの支援として考えているものがほかにあるということをおっしゃられたので、もし御紹介できるのであれば、2、3御紹介いただければありがたいと思います。

それから、市長のほうに3点目。おっしゃるとおり民間の競争で給料を上げていく、そしてそれには挑戦する経営者の心なのだとするところは大変共感いたします。具体的に、この大館という地域の中でそういう精神文化に近いような——昨日、スタートアップ企業のことも出てましたが、そういう挑戦するマインドをどのようにして持たせるようにするのか、行政として何か手助けができるのか、もし市長の中で持っている情熱があれば、それを御紹介いただければと思います。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） ただいまの再質問にお答えします。幾つかの方策があるでしょうということで……。実は、少し夢にはなるのですがけれども、今、国は機能分化とっております。ところが、実は機能分化ができない地域があります。例えば、ここです。もう、急性期の病気を発症した時点で既に要介護3、4の方がいっぱいいます。ですから、急性期病院と言えども介護が必要なのです。はたまた、ここの75歳以上の人の約半数は独居と老老です。ですから、例えば、せっかく急性期の胃がんを手術して治し、もう退院してもいいですよと言っても一人で暮らせないのです。老老でも暮らせないのです。こういう現実というのは、ここがやはり日本の最先端です。少子高齢化、医師不足ということも国はまだ分かっていないと思っております。ですから、これから何が必要なのかというと、医療と介護と生活の合体です。その全てを切れることなく見るということが大事になってきます。国が言っている機能分化と逆行するのです。でも、この地域で今うまくいかなければ、10年後、20年後の東京の世界がすぐそこにあるのです。ですから、まずこの3つの政策を1つにまとめて切れ目なくやれるシステムをつくるということ、そしてそのシステムを縮小したユニットを各地域にばらまくことです。例えば、介護施設で一番困っているのは——今泉まき子議員は非常に悩まれていたと思いますが、人員の確保と医療だと思います。何かあったときにすぐに医療がない。ですから、例えば介護施設に医療があればかなり強化されるのです。ところが、医療一つ取っても診療所

を造るのは大変なことです。けれども、医療は毎日ある必要はないのです。それを縮小した形で医療とタッチできるようなユニットを幾つもつくります。そして、それを当院が中心になってネットワーク化します。同じカルテで運用できるようにします。必要な人は直ちに当院に入院できる。そういう形をつくっていけば、恐らく広い地域を満遍なく、なおかつ高度医療を集中してできる体制ができると思っています。そういうことで、移動できるこういう医療Ma a Sもいいですけども、固定した場所に診療所機能があればなおいいのです。要介護度2、3くらいまでで歩ける方は、そこに集まっていただく。要介護度4、5でどうしても歩けない方は医療Ma a Sがいいのですけれども、ところが要介護度4、5の方は医療Ma a Sに乗れないそうです。ある程度、よっこいしょと車に乗れないと駄目なのだそうです。どうしても最後に残るのは要介護度4、5の方です。そういう方はやはり訪問でいくしかない。医師が行くには足りなさ過ぎるので、先ほど申したNPが実際にそこに行って褥瘡の処置をしたり、胃ろう交換をしたりということができれば、かなり利便性は高いということで、将来当院として必要なのはNPの数をどんどん増やすということと、訪問看護ステーションの基地を造るということ、あとはプライマリーケアに対応できるような人員をそろえることです。残念ながら当院は全員専門員です。プライマリーケアをやる人はいません。それは別の養成が必要になります。ですから、そういう人々が集まるような施設を造って、そういう方々が4、5人いればいいですけども、各小さな診療所を回って歩く。そういうシステムができれば、恐らく広い地域の医師不足、少子高齢化の対応解決策になると思います。ぜひ、それを成功例として挙げて、将来の日本の手本にしたいと思っています。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の再質問にお答えをいたします。挑戦するスピリットを持っている経営者はすぐ分かります。自分で情報を取りに行くからです。その中でも私はやはり地域の特殊性と独自性にちゃんと気づいているかどうか、そして、私が紹介するときが一番大切なのは、自分の利益、自分の会社を優先する言い方をする社長さんはできるだけ紹介しないようにしているということです。例えば、今回の洋上風力発電があります。多くの人は、メリットがあるのは沿岸部の自治体だけでしょうと言うのですが、全然そうではないのです。なぜなら、この地、大館の鉱山で培った溶接の技術というのは全国でもトップクラスです。こういうものに、きちんと自分の強みを分かっている、積極的に働きかけている会社が地元にはあります。例えば、これから再生可能エネルギーが非常に重要になってくる中で、行政がしなければならないのは、そういう動きをきちんと支えるために、行政として能代地域が一番大切にしている、能代市長に能代港湾振興会の副会長に推薦してもらったというこのチャンスを生かして、その下の洋上風力発電拠点化期成同盟会の副会長もちゃんとやり、そこには議長にも就任していただき共有する中で、地元の商工団体にきちんと下ろしていくこと。常に

行政がその先々を見ていくことが必要だと思います。そうした意味では、先日の田中耕太郎議員の道の駅の話も、最終的には道路4団体となった全国道の駅連絡会にきちんと大館の声が届くようにしない限り、事は進まないと思っています。先ほどの柳館議員の県道22号も、県道は国土交通省からちゃんと県全体として道路予算が来る中で、唾のつけ合いです。最終的にはどこまで県道22号を造ればどういう効果があるのか、そこをきちんと仙台にも霞が関にも事前に伝えておく必要があります。こういう形で行政は自分たちが持っているものを広げられることで、県や国と瞬時につながっていくということが、こちらにいる事務方の組織の強みです。これは民間にはないのです。先ほど小畑議員がおっしゃったとおり、トヨタの社長に直接会えるのか、普通は会えないのです。でも、行政は会えるのです。それは、全国で初のものをやるからトヨタをぜひ紹介してほしいというのはつながります。そういう機会をどんどんつくっていくということをしてきました。ですので、これからもどんどんしていきます。恐らくケーブルテレビで放映されるであろうことでありますから、例えば、下北インターチェンジが基幹病院とつながっているというのを聞くと、多分一緒に連れていってくれと言って社長さんが来ると思います。建設会社だけではないと思います。そのことでいろんなことを分かっている人たちが来ると思います。そういうのを実現するようにしたいと思います。また、同時にそういう民間の動きを後支えするために、私は出張の折、時間が合えば部長、課長を連れていきたいのですが——明日からは委員会なので連れていけないのですが、そういうことを通じて私だけではなく、幹部職員の視野が広くないと民間の挑戦する気概はできないと思います。私はこの挑戦をずっと続けたいと思ってますし、1期、2期以上に、この3期目はもっと今まで以上に世界に股をかけて挑戦する気概を持っている経営者と一緒に研さんを踏んでいきたいと思っています。そういう後姿を見せることが、昨日の石田健佑議員、吉田勇一郎議員、次の大館の政を担う若い世代の政治家が育ってきていますので、必ずそういう姿を継いでくれると私は信じております。

○12番（小畑新一君） 議長、12番。

○議長（武田 晋君） 12番。

○12番（小畑新一君） 御丁寧にありがとうございました。今、自らが挑戦を続けて大館市の企業の挑戦、マインドをつくり上げていくという力強い声を頂きましたので、この3期目、大成功に終わることをお祈りします。以上で終わります。

---

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

花田強君の一般質問を許します。

〔21番 花田 強君 登壇〕（拍手）

○21番（花田 強君） 市民の風の花田強と申します。どうぞよろしくお願いたします。ま  
ずもって、さきに行われた統一地方選挙において、私をこの議場に送り込んでいただきました  
多くの市民の皆様感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、先般6月1日に逝  
去されました阿部文男氏とは、同じ有浦町内会の役員として4年間活動を共にし、町内を牽引  
してまいりました。また、今回の選挙においても、同じく有浦地区から当選をさせていただ  
いた、阿部文男先輩議員からいろいろと教えていただけるものと思っておりました矢先のことで  
ありましたので、大変驚いているところでございます。心から御冥福をお祈りいたします。年  
はいっておりますが新人一回生議員でございますので、福原市長には大館ケーブルテレビの向  
こうには約1万人の視聴者が分かりやすい回答を望んでいるのだということを念頭に置いた答  
弁をお願いしたいと思います。また、各議員の皆様におかれましては党派・会派を抜きにし、  
市民の皆様が豊かな暮らし、豊かな心が育まれる、そんなまちづくりができる議会でありま  
すよう、やじや威嚇のない紳士的な開かれた議会であることを切にお願い申し上げますと  
ともに、御指導いただきますようよろしくお願いたします。

それでは通告に従いまして、**大館版m o b i の運行について**お尋ねいたします。旧大館市内  
の公共交通機関を見ますと、縦横に各方面から大館市立総合病院を經由した様々な路線バスが  
運行をしております。また、市内を見ますと市内循環バスハチ公号、そして、さわやかみなみ  
号などほぼ幹線道路を網羅したバス路線であると思えますし、タクシーも4社が営業しており  
ます。このような交通体系が構築されている市内において、大館版m o b i が令和4年国土交  
通省の共創による地域交通形成支援事業の採択により、昨年10月より試験運行をしております。  
試験運行開始前の説明会では、半年間の実証実験でその方向性を確認するとの説明のようであ  
りましたが、令和5年にはデジタル田園都市国家構想の交付金を受け、一年間延長しておりま  
す。このような密度の濃い交通体系が敷かれている中において、なぜ新たな大館版m o b i の  
試験運行なのか、お互いが足の引っ張り合いになっていると思われませんが、市長のお考えをお  
聞かせ願います。また、この事業は国からの交付金で試験運行されておりますが、単年度事業  
なので、来年度は交付金がなくなると思えます。交付金がなくなると市民が負担することにな  
りますが、市としていつまでこの事業を続けるおつもりなのか市長のお考えをお聞かせ願いま  
す。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 花田 強君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花田強議員の御質問にお答えをいたします。この向こうに  
は1万人以上の市民の皆様が聞いておられる、そういう覚悟を持ってお話ししたいと思います。

花田議員におかれましては、この質問通告書の中にあります大館版m o b iプロジェクトの現在までの収支状況及び今後の計画、限られた範囲の運行、国からの交付金を受けているが、交付金がなくなればどうする。実はこれですが、花田議員の先ほどの御紹介にありましたとおり、国土交通省総合政策局地域交通課の事業に大館が手を挙げて、一番最初に協議会で集まったときに、まさに交通事業者さんとういうやり取りになりました。ただし、ここからが重要です。はっきりと申し上げますと交付金はなくなりません。交付金は財務省の都合で名称が変わるだけです。その趣旨がしっかりとしていればなくなりません。理由を話します。今回の事業というのは、きちんと法律に裏づけられた事業です。国土交通省総合政策局地域交通課、大館市役所で言うならば総務部企画調整課地域交通係と言い換えてもいいと思います。所管の法律はこうあります。地域交通の活性化及び再生に関する法律、現在多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小・経営の悪化・運転者不足深刻化などにより、地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっています。他方、運転免許の返納がますます増加している昨今、受け皿として移動手段を確保することがますます重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、原則として全ての地方公共団体において——つまり、大館市です——地域交通に関するマスタープランとなる計画、地域公共交通計画を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善・移動手段の確保の仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正が施行されたところです。国土交通省においては、地方公共団体が中心となって作成する地域公共交通計画等を通じて、地域の移動手段の確保・充実を図る取組を支援していく。実は、この趣旨に合致するプロジェクトがm o b iプロジェクトです。残念ながら、私は小畑議員と違ってSNSを使いこなしていませんので。これが、m o b iプロジェクトの画面です。今、2台動いているのがすぐ分かります。たくさん「m」と書いているのですが、これはネット上の停留所のようなものです。残念ながら、花田議員の家の前から私の家の前までは近くまで行くことはできるのですが、m o b iで行くことはできません。家の前にバス停があるのは副市長だけです。実は、花田議員、私のm o b iのアイコンの隣にウーバーというものがあるのですが、実はこのウーバー、先進国の中で導入できていないのは日本だけです。今、渋谷で実証実験をやっています。これを使うと、ここから大館市役所までで私と花田議員と2人でと言うと、5台ぐらい来ます。3分後に着きますが、その代わり駅まで5,000円を払ってくださいというのが来ます。一番最後は20分後に来ますが、その代わり700円を払ってくださいというのが来ます。これは、価格の変動制、ダイナミック・プライシングと言います。高いのであれば乗る必要はないのです、自分たちで選べばいいのです。ダブルクリックで課金も全部この中で終了。乗ったらお金は払わなくてもいい。これがなぜ日本で導入できないのか。私の母のように、もう歩くことがおぼつかない高齢

者を、なぜバス停まで歩かせなくてはいけないのか。ニーズは変わりました。移動したいという声はたくさんあります。でも既存の仕組みでは駄目なので、それを補う手段としてモビリティ、移動という新しいサービスをつくろうというのが、今回のm o b iプロジェクトの趣旨です。今は途上にあります。後ほどお話しますが、収支率でいくと30%、決して高くはありません。しかしながら、市民の期待の声はすごく大きいものがあります。当初は、交通事業者の皆さんも半信半疑でした。でも、今は逆にこうしたほうがいいのではないかと、ああしたほうがいいのではないかとという声があり、実際に今OBの方5人で2台を運用していますが、2台では足りないのです。特に夕方、ニーズがぶつかるのです。それで、非常に面白いのですが、こういう言い方するとあれですけども、女性というのはあまり一人でタクシーを使いません。ところが、このm o b iは使ってくれるのです。なぜなのか。これまでのバスやタクシーに乗るというスタイルではなくて、移動したいという声にきちんと応えていく新しい手段、そして、それは既存のバスやタクシーを否定するものではないのです。まさに補って、それぞれのよさがあります。これは実際にパリで阿部部長と使ってみました。はっきりと言うと混んでいる時間帯はタクシーのほうが安い場合もあるのです。ですので、いろんな選択肢が出される、これが先ほどの小畑新一議員にもありましたけれども、民間の競争をつくり出すことで生産性も上がるし賃金も増えるということにつながっていくものだとぜひ御理解いただきたいと思います。改めて、お話申し上げたいと思います。大館版m o b iプロジェクトは移動に対する新たな価値観をつくり出すとともに、市民の皆さんの市内を移動したいという気持ち、公共交通の移動総量という言い方をしていますが、移動総量を増やすことを通じて、市民の暮らしをつなぐことで市民の暮らしの質を高めることを目的としています。本プロジェクトは、人口減少により、鉄道・バス・タクシーといったこれまでの交通体系では対応することがかなり難しくなっている今、令和の時代を生きている市民の皆様方の移動したいというニーズに応えるべく、これまでの交通ネットワークを補完する形で新しいサービスのm o b iを導入し、地域公共交通ネットワークを再構築しようとしているものとぜひ御理解いただきたいと思います。現在、国においては、あらゆる交通手段、いわゆる交通モードにおいて、関係者の連携と協働を通じて利便性、持続可能性、生産性が向上するように、地域公共交通ネットワークの再構築を私たち地方自治体に促すために法改正を先般も行ったところです。本プロジェクトは、さきに改正されたこの法の先を行っています。花田議員御紹介のとおり、国が進める共創の動きを踏まえた先進的な取組とぜひ御理解いただきたいと思います。今回の実証運行で得られた地域、区域ごと、時間ごと、台数などのデータや意見を注意深く分析しています。今回のm o b iプロジェクトでは2つ重要な事業者さんがおります。一つは、このm o b iのシステムで実際に2台運行しているドライバーさんです。このドライバーさんを支えてくださっているのは、タクシー業界の皆さんです。OBの方々に大活躍してもらっています。そして、もう一つが、このm o b iという仕組みです。この仕組みは、KDDIという日本を代表する大手の通信会社、いわ

ゆるキャリアの会社です。裏の言い方をすると、資本にはトヨタの資本も入っています。KDDIは海底ケーブルも持っています。まさに、ネットの巨人です。そこが持っていますので、毎回使われるお客様のデータをつぶさに分析しています。個人情報保護法に基づいてちゃんとそれを守っていますので、特定の個人は分からないように、でも、どの時間帯にどういう使われ方をするのか、どういう路線が黒字になるのか、どの路線が赤字なのかということまできちんと分析しています。お客様が移動に求めているニーズ、そして大館の地形、それぞれの——秋から始めて冬までなのです。春と秋はこれからです。こういった風土にかなうシーズンごとのニーズも出てきますので、きちんと改善していきたいと思います。お尋ねの採算性ではありますが、昨年10月から本年2月までの第一期実証運行期間の収支率は、先ほど申し上げましたとおり30%。収入を支出で割りますので、決して高くはないのです。これは理由があります。当初想定していた以上に反響がすごく大きかった。ですので、特に夕方以降はお客様の声が一気に集中しますので、お客様の声に応えられずに利用申込が殺到して、2台体制では配車が間に合わないで、これでは駄目だということで、もう使わないと怒られたケースがたくさんありました。このためにも、今後は混雑したときにはきちんと対応できるように改善策等についても鋭意研究中であります。非常に前向きに事業者さんと頑張っております。一方、今運行エリアは、半径2キロメートルで直径4キロメートルの円ができるくらいなのですが、ちょうど大館の人口の約40%をカバーしています。この居住内の方々を対象としたアンケート調査によると、何と95%の方が将来運転できなくなることへの不安を持っていると答えていただいております。m o b i をすぐにも利用したい、将来的に利用したいと答えた方々は何と82%です。これはすごいと思います。新たな交通サービスとしてm o b i に対する関心や期待が大きい、この期待を裏切らないようにするために現行の2台のやり取りを私は改善する必要があると思います。また、選挙のときは、運行エリア外からともかくm o b i をこっちまで持ってきてくれと言われ、本当によこしまな気持ちを持って全部通しますと言えば当選するのかなと思ったくらい、本当にm o b i の反響はすごく大きかったです。でも、それだけは実際にしませんでした。今後も交通事業者をはじめとする推進協議会の皆様と力を合わせ、公共交通機関との共存、そして補完につながる良好な関係を築きながら本プロジェクトの本格運行——今までは実証ですが、今度は実証から実装に入ります。実装に入ったら収支をきちんと見ていかなければならない。実装に向けて、この実証ではどこのところが黒字になれるのか、そこをきちんと見ていきたいと思います。今回の推進協議会の中でもウィラー社という会社が入っていて、そこが地元のバス会社・タクシー会社と一緒に協業をしていますが、ウィラー社ははっきりと黒字のところは補助金は要らないと言います。赤字のところを補えばいいのではないかと。だから、黒字のところはどこなのかをまずつくろう。これはJRで言うところの山手線です。東日本は1億2,000万人分の半分の6,000万人の人口を抱えていて、日本の国土の半分も抱えています。でも、本当のまっくろくろすけは山手線だけです。山手線の黒字を満遍なく配分するこ



とで何とか持ちこたえています。これもいずれは二次アクセスを含めてそれぞれの県・自治体で対応してくださいという指導がきています。今回、総合政策局地域交通課が大館を選んでくれた理由は、バス会社の本社がある、つまり、鉄路と陸路の結節点である大館で、もしモデルができるのであれば、人口5万人から10万人の地方都市というのは1,471ある自治体の約7割を占めます。実は大層が大館と同じような自治体なのです。そのモデルになるので、ぜひ大館にほかの自治体がやっていないけど、もしやるのだったら手を挙げてみたらということでも挙げました。歴代の建設部長も頑張ってくれて、私は本当に感謝しています。ぜひ、今までのやり方に拘泥していたら人口が減少する中で、市民の皆様に安全・安心なまちづくりは保証できない。そのためにも挑戦しているのだということをお願いいただければ本当にうれしく思います。

以上であります。どうか御理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○21番（花田 強君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（花田 強君） 最初にお願ひしたとおり、親切な答弁ありがとうございます。もう一点と言いますか、要望と言いますか、お願ひでございますが、2022年12月18日の新聞に、田代地域におけるバス路線の再編という記事がございました。このm o b i と併せて今回の質問も絡めながら質問させていただこうかなと思ったのですけれども、まだこちらのほうは始まっておりませんので、質問して実証したデータを出せとかというわけにもいかないものですから、これをちょっと切り離して、今回お願ひという形になるのですけれども、この記事は、大野線の輸送量の減少による国庫補助金の対象外になる見込みから、将来的な公共交通維持のため田代地域のバス路線を見直すという内容だったと思います。私も田代出身ですから今まで以上に利便性が高くきめ細かなサービスが受けられるような交通体系であってほしいと願うとともに、田代地域住民の方々とともに喜びを分かち合いたいと思います。先ほどの市長の答弁の中でもありましたが、お年寄りがバス停まで歩かされる時代ではないということもありますので、これと絡めてもう少しお年寄りを大切にされた政策をお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（武田 晋君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔22番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○22番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司です。今春行われました選挙戦を勝ち抜き、再び皆さんとともに4年間、市民生活の向上に向けた活動ができることを大変光栄に思ひます。市議会の持つ役割に真摯に取り組み、当局とは緊張関係を保持し、市政運営の監視及び評価に取り組んでまいります。それでは質問に入らせていただきます。

1点目は、河川流域治水による農地被害は国が責任を持って補償すべきについてお伺ひいた

します。昨日の菅原議員と重複する内容もありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。昨年8月の豪雨災害は大変な被害をもたらし、米代川の下流域や大館市内各地で被害が甚大でした。被害に遭われた方々、いまだ水田の復旧が終わらない方々にお見舞いを申し上げます。治水対策により被害に遭った農家の財産である農地を守ることや、農業経営を守るため、治水対策に起因する被害は国が責任を持って補償する制度を確立することを、大館市として国に求めていくよう取り組むべきではないでしょうか。大館市を貫通する米代川流域左岸の引欠川と米代川の合流する板沢地内や右岸の下川沿地内の隣接地は、大雨の都度冠水しています。この被害は河川行政、治水対策による人災であると考えています。河川堤防の基本計画・基本設計は流域面積、予想降水量、流速などにより河道幅や堤防の高さが決まります。大雨の都度堤防からの越水により水田に泥が堆積し、農作物の減収や泥の撤去費用が負担となり大変な目に遭っている農家は農業経営が維持できず、農家を辞めたいという声も聞こえてきています。このことは治水対策に起因する被害であると私は考えております。堤防設置時には基準を満たしていたかもしれませんが、長年にわたり堆積物で川床が上昇し、最近では地球温暖化が原因と思われる集中豪雨が多発しており、設置当時の基準では満たされなくなっているのではないのでしょうか。御存じのように、先月末からの台風2号では、和歌山県や静岡県、埼玉県など広域にわたり甚大な被害が発生しております。このような季節外れの線状降水帯がいつこの大館市でも発生するのか予断を許さないことだと思います。一刻も早く流域治水対策としての河川の整備、治水対策を進めるとともに、被害を受けた農家には、安心して農業が営めるよう国が責任を持って補償や支援策を実施すべきと考えます。それに加え、今年の豪雨災害に遭われていまだ農地の整備が済んでいない農家には、作付ができるようになるまで何らかの支援が必要と考えます。復旧工事を依頼しても、農地整備に時間がかかり作付に間に合わないことなどから、生活を維持するために自らが流入土砂や石を撤去し、どうにか今年の作付にこぎ着けた農家もあり、支援策を考えていただきたいと思います。共済や公的補助があつたにしても一時的なものであり、継続的に農家を支える仕組みが必要ではないのでしょうか。我が国には、戦国時代から治水対策に霞提という下流域の水害を軽減させる工法があり、戦国時代の武田信玄の造った信玄堤や上杉家も行っていたとされる大河を調整する伝統的な工法があります。その仕組みは、堤防を途切れ途切れにし、上流側の堤防と下流側の堤防が二重になるようにした不連続堤防で、洪水時には開口部から水が逆流して堤内地に湛水し下流に流れる洪水流量を減少させ、洪水が終わると堤内地に湛水した水を排出する仕組みです。ダムなどに頼らず治水をし、環境の保全や再生に優しい工法として見直されてきています。米代川にも櫃崎地内に霞提は存在し、この霞提のある櫃崎地内では洪水による災害が発生していないとのことでした。しかし、残念なことにこの霞提は板沢地内までは機能せず、引欠川と米代川の合流点で洪水災害が発生する状況となっています。国では、2021年施行の流域治水関連法で、保水・遊水池機能のある土地の確保を示しましたが、洪水時の水を受け止める農地は他の田畑に比べて浸水リスクが高いにもか

かわらず、被害を公的に補償する制度が制定されていません。下流域の治水効果だけに着目するのではなく、農地に遊水池機能を持たせるとするならば浸水した農地の被害にも報いる仕組みが必要であり、国として洪水調整機能の評価やガイドラインをつくり補償制度を確立し農家を守っていかなくてはならないのではないのでしょうか。流域治水に沿った洪水対策で下流域の安全が保たれるのであれば、水を受け止める農家は不平等感を抱かずにはいられないと考えます。そのようなことから、次の3点について市長のお考えをお伺いいたします。1 治水対策の不備で冠水したことによる農作物の減収分の補填、2 漂着物や泥の撤去費用の全面補償、または国による撤去、3 作付までの生活を支える支援対策はできないかについてお考えをお伺いいたします。また、市議会としても補償制度の確立に向けて皆さんで取り組んでいただきますよう、壇上からではあります各議員の皆様をお願いをするところでございます。

2点目として、**児童発達支援センターひまわりの設備**についてお伺いいたします。児童発達支援センターひまわりは現在、市立身体障害者福祉センターにあって、建物は福祉課が管理しており、ひまわりは子ども課の担当と別れております。そのようなことから、ひまわりは間借りのような状態で備付けの設備は大人仕様となっており、子供たちが使用するにはかなりのハンディキャップがあります。その一つとして、洗面台は高さが高く踏み台を利用し、しかも高さの違う2種類の踏み台を使用しています。洗面台には足を踏み外すなどして転ばないように手すりが設置されておりますが、子供に合わせた仕様であれば必要なく、子供も安心して手洗いなどができるのではないかと思います。ひまわり園は、ゼロ歳から6歳までの就学前の乳幼児の言葉の遅れや行動面の問題、運動発達の遅れなど心身の発達において特別な配慮が必要な児童に対し、早期療育を行うことで健全な発達を促すことを運営指針として事業を進めています。現在は30名程度のお子さんが登録されて利用しておりますが、上記のとおり設備が大人動線であるため子供は大変不便な思いをしております。また、子供たちが活動するホールも手狭であり、昨年エアコンを新設しましたが、残念なことに既存のウインドータイプのエアコンがそのまま残されており、子供がぶつからないか心配するところでもあります。そして、ほかの部屋の天井には雨漏りかと思われる染みができており、染みの原因は何なのか早急に原因を確かめ対処しなければならないのではないのでしょうか。もし雨漏りであったなら早急に対策をし、パネルが剥がれ落ち災害が発生しないよう対策すべきです。大館市では、障害児の健やかな育成のための発達支援という基本理念の下、障害児施策の充実を進めるとあるように、ひまわりに通う子供たちがこの理念に基づき健やかな育成が受けられる環境を整えるべきではないのでしょうか。第2期大館市障害児福祉計画は令和5年度までとなっており、第3期計画においてはぜひともひまわりが子供たちに合ったような施設になることを望んでおります。私としては、新築して、医療機関が近くにある緊急時にすぐ対応できるような環境であればとてもよいことだと思っております。誰も置き去りにしない大館市であるならば可能ではないのでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔22番 岩本裕司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。一番最初に申し上げたいと思いますが、この点は今、農林水産省と国土交通省で議論をしているさなかであることをまず御理解いただきたいと思います。そしてもう1点、喫緊10年の雨の降り方とそれ以前の雨の降り方は全然違います。そのことを踏まえて、国土交通省においては今、河川法の見直しをしています。特に、今までは2,500しか見ていなかった県が管理しているいわゆる中小河川について、2,500の河川を1万7,000まで国がきちんと見るという方向性で今、河川法の改正を進めているという状況にあります。そして、岩本議員が御指摘の点は3点ありました。治水対策の不備。冠水したことによる農産物減収分の補填——これは保険の話です。それから撤去費用の全面補償——これが災害の復旧の話です。そして生活の支援、これも一部保険等が関わってきます。今、岩本先生が言われた事例がありますが、大切なのは、流域治水の考え方が導入されるとそれはあくまでも私たちの大館盆地の話だということです。その下流はどうなるのでしょうか。北秋田市の方々、能代市の方々、下流の人たちの被害を防ぐために上流が犠牲になってもいいのでしょうか。実はこういう話についていっていないのです。だからこそ国が議論すべきテーマだと私は思います。しかしながら、異常気象が多発し毎年のように激甚化・頻発化する災害において、国をリードする議論を自治体がしていくということに関しては大賛成であります。ぜひ一緒に働きかけたいと思います。そういう思いを共有させていただいた上でお答え申し上げたいと思います。まず、昨年8月の大雨による被害であります。水稻や大豆を中心に約660ヘクタールが冠水してしまいました。甚大な被害となり、本市の農業が大きな打撃を受けたのは記憶に新しいところです。大館市としては、まずは農業者がいち早く営農を再開できるよう国や県と協調し、特に県とは農業経営等復旧支援対策事業をフル活用しました。種子や素雛の購入などに対する支援を行っています。また、冠水、越水による農作物の被害については、農業共済や収入保険によって補償されたものと認識しています。被災した農地の復旧については、農地・農業用施設災害復旧事業や農地・農業用施設小災害復旧支援事業を活用していただくことで、農業者の負担を極力抑え早期に復旧できるよう取り組んでまいりました。その結果、今回被災した農地の90%は今年度作付可能な状態になることができました。ひとえに関係者の皆様方に感謝を申し上げたいと思っています。残念ながら今年度作付できなかった残りの10%の農地につきましても、今後も丁寧に対応しながら、来年度の作付に向けた早期復旧に努めていくことをお約束申し上げます。改めて申し上げたいと思います。近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化を踏まえた上で、流域河川整備の重要性については、大館市は十分に認識しています。今後も、国や県との連携をさらに強化しながら流域全体での治水対策や利水対策に取り組んでいきたい

と考えておりますので、ぜひ御理解いただきますようお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。児童発達支援センターひまわりであります。保育園のような児童用の施設として建てられたものではないので、現在は職員の皆様が工夫しながら子供が利用しやすい環境を整えています。岩本議員御指摘の点につきましては、施設の現状を確認した上で今、鋭意改善に向けた準備を進めています。例えば、洗面台の高さ、ウインドーエアコンの撤去、天井の染み等についても現場の職員の御意見を頂きながら改善に向けて準備していますので御理解いただきたいと思ひます。もしかしたら9月補正予算に係るものも出てくると思ひますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。まずは現在施設を利用されている皆様方の意見を伺ひ、そして既存施設の有効活用を前提に考えております。ぜひ御理解いただきたいと思ひます。もう1点、第6期大館市障害福祉計画と併せて第2期大館市障害児福祉計画についての言及がございました。今年度末の改定に向けて現在見直しを進めています。岩本先生が既に御指摘のとおりです。次期計画の策定に当たっては、大館市が掲げています先導的共生社会ホストタウンとしてユニバーサルデザインのまちづくりと、そして何よりも心のバリアフリーが一番重要だと考えています。今期計画の分析・評価を行った上で、障害を持たれておられるお子様の健やかな育成のための発達支援体制をより充実させていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思ひます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。その前に1点、これだけはどうしても言わなければなりません。大きい項目の1点目で、これは絶対に言ったほうがいいと思ひます。岩本先生がおっしゃられた国がすべきだという議論をするのであれば、どの省の立場によってそのことを言うのかで全然進め方が変わってきます。その進め方いかんでは、菅原先生と岩本先生がけんかをする事になるかもしれない。それぐらい今、国のほうでけんけんがくがくの議論をしているということ最後にぜひ触れさせていただきたいと思ひます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（岩本裕司君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（岩本裕司君） 回答ありがとうございます。ひまわりについては、ぜひとも早急にやっていただきたいと思ひます。子供たちが健やかに安全に育成できるように何とか願ひします。

そして、洪水のことなのですけれども、私は洪水がどうということではなくて、洪水に遭って農家が困っているのだから、その農家を救済してほしかったのです。私の質問の仕方が悪かったのか分かりませんが、農家が困っているから、その農家を助けるために何か制度が必要でないのかということをお聞きしたかったのだから、そこをもう一回願ひします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えします。岩本議員におかれましては、先ほど一番最後に言ったことがまさにそのこととなります。補償・補填の話になりますが、正直に言います。国土交通省からすると、自分たちがしていることを全否定することとなりますので、それではいけないということです。先般岩本議員が御指摘された板沢地区に関しては、今はもう重機を置いていますよね。あれはやっぱり今回越水したことで被害が発生したことも含めて管理用の道路を造るということで、あくまでも本来は築堤で、ある程度のことを抑えたいというのが国の意向です。先ほども、2,500の河川しか見ていなかったものを1万7,000見ると申し上げましたが、タイムラインというものがあります。今も72時間前に能代河川国道事務所から来ます。これは、いざ何かあったときに自治体と連携をして速やかにまずは防災・減災のための動きをした後、残念ながら被害が出たところに関しては、社会的なセキュリティのネットワークがありますのでそれをフル稼働するけれども、復旧・復興においても、例えば特別交付税とかを工面するのでそのことに関しては自治体が早く動いてくれと、実は総合的な政策が一気に動きます。もし雨が起こって農家の皆さんの所得まで補償ということであれば、現状の保険制度も見直さなければいけなくなる。ですので、これは局所的に捉えるべきではないということをぜひお話したかったと思います。ただし、とても重要な着眼点でありますし、それがあからこそ今、国のほうでもけんけんがくがくの議論をしていると思いますし、私もそこを物すごく注目して見ているところです。何かいい案があれば私も市長会を通じて提案していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋君） 次に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子君 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君） 日本共産党の今泉まき子です。どうぞよろしくお願いいたします。市民の声を市政に届け、安心して暮らしていける大館となるよう力を尽くしたいと思います。先輩議員の皆様、そして各課の市の職員の皆様、何とぞ御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。まず初めに、逝去された阿部文男議員に対して、改めて心より御冥福をお祈り申し上げます。5月の臨時議会の際に私の前の席におられまして気軽に声をかけて下さいました。私はがちがちに緊張していたのですが、その私の気持ちを本当に和らげていただきました。ありがとうございます。それでは質問に入らせていただきますが、今回初めての質問となりますので質問項目は何点に絞ればいいのか大変悩みました。その理由は、我が党が行った市民アンケートへの回答があまりにも切実だったからです。その内容は市長にも3月末にお知らせしております。大館市に力を入れてほしいことのトップ3は、一つ、医療・福祉の負担軽減、二つ、物価対策、三つ、子育て支援の充実でした。詳細は述べませんが、その中から子育てに関することと、私たちが生きていく上で最も大切な医療について質問することにしました。

それでは通告に従って質問しますので、市長におかれましては分かりやすく市民の皆さんも安心できる内容の御答弁を頂きたいと思います。

1点目は、**18歳までの医療費完全無料化**についてです。3月議会で市長は、子供の医療費助成について18歳まで拡大することとしているとの答弁がありました。その具体的助成内容についてお答え願いたいと思います。市民アンケートの子育て支援の項目では、18歳までの医療費無料化を望む声が68%と断トツでトップでした。連続する物価高騰で、この6月からは電気料金も2割以上の値上げとなっており、市民生活は大きな打撃を受けております。県内25市町村で18歳まで無料化していないのは秋田市、横手市、大館市だけとなっており、秋田市、横手市でも8月から実施のようです。近隣の鹿角市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村では完全無料となっています。子育て応援として条件なしでの18歳までの医療費完全無料化、つまり所得制限もない病院窓口での一部負担もない制度にするか伺います。

2点目は、**学校給食費の無償化**についてです。秋田県は28年連続で出生率が全国最下位との報道がありました。人口動態においても、大館市ではここ10年で1万6,000人減との報道がなされています。どう人口を維持し大館市を維持していくのか。10年、20年先を見越して安心して大館に住み、子育てができる見通しが持てる安心感につながる施策を進めていく必要があると思います。学校給食法第11条第2項には、学校給食費は保護者の負担であるということが原則となっておりますが、大館市においては低所得世帯への給食費の支援や、材料費の高騰による保護者の負担軽減策を講じていることはよかったと思います。法律の大本、憲法第26条第2項には義務教育は、これを無償とするとあります。また、学校給食法第2条には学校給食は食育であるとし、その後の改定では、第4項に食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと等が補強されました。学校給食は教育の一環、食育として位置づけられ、教育の柱の一つとなっています。2018年12月6日の参議院文教科学委員会での、日本共産党の吉良よし子議員の学校給食に関する質問に対し、文科省は「自治体等がその判断によって学校給食費を全額補助すること、これ自体を否定するものではない」との答弁がありました。市民アンケートには、子供が3人いて小学校に入ったら生活できないとの切実な声も寄せられていました。小学校・中学校とも無償化を実施している自治体は、2022年12月の新聞ですけれども、全国で250を超える自治体に広がっているとの報道がなされております。また、お隣の青森市では去年10月から実施。県内においても、八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村、東成瀬村、上小阿仁村の6町村で小学校・中学校とも無償化が実現しています。大館市においても、子育て応援として無償化するべきではありませんか。答弁を求めます。

3点目の質問は、**扇田病院**についてです。昨日今日の質疑を通じて今、医療提供体制が大きな転換点であることを改めて痛感しておりますが、扇田病院は市立病院での急性期医療の後の受け皿の役割を果たしております。市立病院から在宅生活、福祉施設、在宅福祉サービスへの

橋渡しの大変重要な役割・機能を持っています。居宅介護支援センターのケアマネさんからも不安の声が聞かれております。新型コロナ感染症は、感染症法上は第5類となりましたが感染力が弱まったわけではありません。5類移行後の感染状況は微増か横ばいで明らかな減少傾向はまだ見られておりません。扇田地区に病床があること、慢性疾患を診る病院が必要であること。それに加えてコロナ感染症等の観点からも必要であると考えます。コロナ第8波はオミクロン株が主になっており、初期の頃のウイルスよりも重症化はしないが感染力が強いと言われました。大館保健所管内でも様々な保育・福祉施設等でクラスターが多数発生しました。高齢者福祉施設のクラスターの実態をお聞きすると本当に大変だったことが改めて分かりました。感染しても原則施設内療養であったと伺いました。特別養護老人ホームにおける実態は次のような状況と伺っています。感染力が強いことで一気に感染が拡大した。高齢者はほとんどの方に基礎疾患があり重症化のリスクがある。感染者を施設内で介護することにとっても不安があった。高齢者施設は生活の場であり、ハード、ソフト面で感染拡大抑止には限界がある。4人部屋のある施設においてはプライベートカーテンのみの対応であり、そのうちの誰か一人が感染すると一気に広がってしまった。職員の感染によりシフトがぎりぎり、感染しない職員は連日12時間近い勤務が続いた。厨房職員の感染で施設内調理ができなくなり外注弁当で対応した施設もあったようです。施設内で介護していた利用者が酸素飽和度が低下し救急車で入院したケースもあったそうです。また、たん絡みがひどく、介護職員も今は一部の職員はたん吸引の資格を持っていますが、その職員で対応できずに夜間に看護師に出勤を要請したケースもあったとのこと。本当に職員は肉体的・精神的にぎりぎりの状態で献身的に頑張っていたことが分かりました。ただ、大館市のワクチン接種体制やPCR検査場の設置は大変評価できると思います。福祉施設でも利用者・職員とも施設でのワクチン接種ができたことは本当に助かりました。コロナの感染者の受入れは市立病院であり扇田病院が受け入れたわけではありませんが、今後も新たなウイルスによる感染症が出現するかは予測できません。コロナ禍のこの3年間の状況をきちんと評価して今後に活かしていく必要があると思います。感染したら必要時に治療が受けられる。重症化する前に入院治療ができる体制を整えておくためにも、余裕のある病床を確保しておくことは大事であると考えます。そのためにも、扇田病院は診療所ではなく、病床を持つ病院として存続させる必要があるのではないのでしょうか。市長の答弁を求めます。

質問は以上です。(拍手)

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。ここから見ても緊張しているのが分かりますが怖がらなくても大丈夫です。丁寧に答えさせていただきます。



大きい項目の1点目であります。小項目が二つあるのですが、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。まず、今泉議員におかれましては御理解いただきたいと思っております。子供の医療費助成に関しては、大館市は独自の事業として助成を行っております。もちろん秋田県と連携して実施しているものもありますが、秋田県の事業の補助対象とならない所得制限を超えた世帯の児童に関しても大館市独自の事業を行っていることを、まず御理解いただきたいと思っております。これまで助成対象者は中学生まででありましたが、子育て世帯の経済的負担が厳しさを増している中において、対象を18歳到達後最初の3月31日まで拡大していきたいと考えております。この医療費の助成割合につきましては、従来どおり所得状況に応じたものが一番適切であると考え、所得状況において決定することとしています。住民税非課税世帯は全額助成します。課税世帯のうち所得基準額以下の世帯については半額助成、基準額を超過している世帯については入院療養費を半額助成とするものです。この制度改正につきましては、8月の受給者証の一斉更新に合わせて実施していきたいと考えており、本定例会にも関連予算案を提出しておりますので――総務財政常任委員会でしたよね。予算は全部総務財政常任委員会に関わりますので、ぜひ御審議をお願いしたいと思います。今泉議員御提案の医療費の完全無料化につきましては、一番大切なのが、保険事業が維持管理されていくことです。持続可能性をしっかりと押さえていくことが重要です。保険事業の持続性をしっかりと押さえた上で、医療費を無料とする対象をできるだけ増やしていくという考え方を今、大館市は取っています。そうすると、持続可能性を担保する上で収入と支出という二つの側面で見ると、まず収入という意味では財源をきちんと確保していくこと。そして支出においては、医療費の波及する額をきちんと押さえていく必要があると思います。今後、国や県の動向を注視してまいります。なお、大館市では子育て支援に関してというよりも、子育て支援の上で一番重要となる家族・世帯というものに着目をし、大館市家族会議を創設し地域全体で子育てを支援していく、子育てが地域の喜びになるような仕組みをしっかりとつくっていくための総合的な家族政策を今後推進していきたいと考えております。ぜひ御理解いただきますようお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。大館市では、これまでも低所得世帯には就学援助制度を通じて給食費の支援を実施してまいりました。物価高騰に伴う保護者の皆様方に関しては負担の増加を回避するために、昨年度に引き続き給食費の物価上昇相当分を補助する事業について、これも本定例会に関連補正予算案を提出しております。よろしく御審議をお願いしたいと思います。今泉議員御紹介のとおり、学校給食費は学校給食法により保護者の負担を原則としております。本市においては給食費の未納が1件もありません。これは非常に重要です。保護者の皆様がきちんと御理解した上で、給食費を負担するという事に納得を頂いた上で、健全的に運営しているということをぜひ御理解いただきたいと思っております。しかしながら、低所得世帯に関してはきちんと対応もしているということも御理解いただきたいと思っております。学校給食費の無償化については現在、国においてはこども未来戦略会議において少子化対策としての無償化

が検討されている最中であります。今後の国の動向を注視しながら、今まで以上に子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでいきたいと思っております。

大きい項目の3点目は、市長にお願いしますということでありましたが、通告では管理者でありましたので、管理者のほうから丁寧にお答え申し上げたいと思っております。

以上であります。どうか御理解を頂きますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 今泉議員の三つ目の質問にお答えしたいと思います。ここに、余裕を持って病床を確保していただきたいと書いていますとおり、もちろんそのとおりです。できれば500床でも100床でも1,000床でも欲しいです。でも医師がいません。ベッドがあっても医師がいなければ稼働しません。実は今あるベッド自体もかなり無理をして多く存在しています。適正なベッド数は医師の数からいくと大体今の6割くらいが適当だと思っています。ところが6割だと地域の医療は守れないので何とか医師に頑張ってやってもらっている状態です。コロナの話が出ましたけれども、確かにコロナのとき秋田県は各地で医療崩壊を起こしました。例えば、救急車で高齢者を迎えに行くとき酸素が必要だ。でもどこにも紹介できない、どこも受け入れるところがない。そういう状態が各地で発生しました。幸い当地域では当院が予定人数の倍ほど受けましたので、それはなかったです。そういう余力としてはまだ当院は機能していると思っています。それを扇田病院でできないかということ、できないのです。重症化した人を受け入れることはできますけれども、重症化した人を治療はできないのです。そのままです。それは役割が違うからです。急性期は当院、回復期と慢性期は扇田病院。命に関わるような状態の急性期治療はできないのです。ですから病床を増やしても同じです。確かにうちの病院のかなりの部分、例えばうちは6,000人から7,000人が一年間で退院します。そのうち100名が扇田病院に転院しています。1.5%、三日、四日に一人です。これを多いと見るか少ないと見るかその辺は判断が別れると思いますけれども、もし今、扇田病院がなくなれば——これはなくなるというのが前提なのですか。私はなくなるとはまだ言っていないのですが、そういう議論になっているみたいですが。なくなることを前提で話をしますと、突然なくなると困ります。ただ、時間を追ってなくなるのであれば、例えばうちの病院では今後緩和ケア病棟を設置予定です。そして、訪問看護ステーションも設置予定です。その辺の準備が整えば、かなりの人数は受入れ可能になると思います。今ちょうど扇田病院も含めて経営改革プランをつくっているところです。プランの骨子は持続可能なというキーワードがでかでかと載っています。これは国の方便というか……どういうことかと言うと、赤字を出すな、人の確保をしっかりとしろ。この二つです。当然持続できなくなりますから、それをまぶして持続可能なという表現にしているのです。そうした場合、経営状態を見るのに資金不足比率というのがあります。それは、例えば民間の企業であれば1円でもあれば倒産です。要するに不渡りを出したということになります。ところが公立病院は潰れないですよ。一時どこかから借りてくるのです。そういう比率を経営指標に見るのですけれども、日本で一番悪いのが長野県のある町の

市立病院で21%です。この不良債権が10%を超えると国から指導が入ります。20%となると債権指定団体となって鉛筆1本買うのも全部委員会の許可が必要になります。扇田病院は昨年30%です。では何で指導されないかと言うと、総合病院と一緒にいるからです。今年度は35%くらいになります。もしも建て替えて運営したときは90%から100%を超えます。日本にはそういう病院はないのです。そういう経営の面もあります。ですから、もちろん今の話はなくなる前提の話ですけれども、なくさない方法もいろいろ模索しております。やはり人とお金、この辺をしっかりと考えて今後もやっていかないと、地域がもたないというのがよく御理解できればと思っています。もちろん病院は必要です。ただ、その病院の在り方はいろんな形があるのです。これは私個人の意見ですけれども、例えば病院の建て替えが必要だと、扇田地区に必要だという結論が出た場合、なぜ扇田地区なのでしょう。政治も医療も全ての住民に対して平等であるべきです。であるとすれば、多くの市民が利益を得るような場所に建てるのが当然だと思っています。ですから扇田病院ありきというのが私にとっては非常に理解できない。もちろん私は合併後に来ましたので、合併前の何だかんだというのは分かりません。でも、普通に医療人として公正に考えた場合は、そのような結論に達せざるを得ないと考えております。以上、私の考えも合わせてお答え申しましたので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） ありがとうございます。3番についてだけ。自治体の使命としては住民の命を守ることが一番でありまして、今後とも医療へのアクセスに不安を抱かないような体制づくりが必要と思います。やはり医師の不足が深刻だということを改めて感じました。午前中の質疑の中で診療看護師の養成の話がありましたけれども、地域医療を充実させるということでは、最近、総合診療医というのも出ておりまして、そういう資格を持つ医師は県内にはまだ数名しかいないようですけれども、一人でいろんな科を診れる総合診療医というのも今後必要になってくるのかなという感じがします。将来的に診療看護師とか総合診療医の確保養成とかという計画があれば伺いたいと思います。

○議長（武田 晋君） 今泉議員。通告にないので、通告内での再質問だけお願いします。

○10番（今泉まき子君） 分かりました。1番、2番、3番については説明のとおり承知しましたので、今後とも市民が安心して暮らせる、子育てできる市政であるようお願いしたいと思ひ質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

---

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時15分 休 憩

---

午後2時25分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔16番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○16番（田村儀光君） 真政会の田村儀光でございます。4月23日の選挙では、福原市長3期目当選おめでとうございます。それから9人の新人議員。選挙前から今回の議会はどういう議会になるのかと本当に心配しておりました。今回、一般質問の順番がたまたま12番目と最後ということで、よかったな、希望どおりだなと思っております。今回は新人議員9人が全員やるものだと思っております。結果的に6人でしたけれども、あとの3人はこの次にはやると思っています。この次というか、議員になったらやっぱり、皆さんが選挙戦でリーフレットを配って公約したことを忘れずに、市民の代弁者、パイプ役としてこれから4年間ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。昨日からずっと一般質問のやり取りを聞いていましたけれども、市長は御覧のと通りの市長で、今まで8年間付き合ってきましたが、これだけの首長、政治家はいないと、私は何度もこの一般質問の場で言ってきました。3期目当選を本当に一番喜んでるのは私です。8年前に、大館を変えると小畑市政からチェンジしたとき、どういうふうに変えるのかなと、そういう思いでずっと見てきましたけれども、最初の4年間で本当にすごい市長だなと。私は根本的に口がうまい人はあまり好きじゃないのです。福原市長の場合は、弁は立つ、頭は切れる、その先に実行力、実現力がある。その点を非常に評価して福原市長をすごい政治家だなと。私の個人的な見解ですから、これが市民に当てはまるかどうか分かりません。ただ、この8年間市長の行動を見て、一番足りないのは、一生懸命で弁は立つけれども、市民の理解がどこまで浸透しているか、その点だけは一般質問のたびに話してきたつもりです。一般質問に入ります。3期目の市政方針、運営について。1番目に選挙戦を振り返ってです。4年に一回の選挙戦。市長に菅原議員も市民と語る会をどんどんやれとか言っていた——たしか菅原議員だったような……昨日の質問でありましたけれども、その辺を徹底して市長がやっていることを市民に分かってもらいたい。そのいい機会が今回の選挙だと思っております。4年ぶりの選挙で市長も一週間、大館市内一円をくまなく歩いて、3軒か4軒しかない場所にも行っていろんな人と話し、また、現状を見てきていろいろ感じたと思います。1番目の選挙戦を振り返ってでは、そのことを聞きたいわけなのです。どういうことを感じて3期目の運営に役立てていくか、これは本当に大事なことで、そういう意味で質問していますけれども、まだ質問に入る前にいっぱい言いたいことがあります。有浦四丁目8の8阿部文男さんが、1カ月ちょっとで逝去されました。今日は来ていると思います。6月1日に死んだばかりで、まだうちにいるはずですから、今日は議場に来て座っていると思います。今日来るのを分かっている、繰上げ当選の佐々木公司さんは休んで病院へ行っていると思いますので。文男さん来ているよな。何とか心配しないで見守っていただきたいと思っております。熱い男でありました。私み

たいに口が悪くてあれなんですけれども、本当に市民のことを考えて、大館発展のために一生懸命尽くしたと思っております。文男さん、このくらい褒めればいいですよ。まずゆっくり休んで大館を見守ってください。よろしく申し上げます。それから、新人議員が9人ということでどういう議会になるか心配していると言ったのですけれども、さっきも言いましたとおり、できればリーフレットに書いた公約は必ず守って実践していってもらいたいし、せっかくの機会に3カ月に一回一般質問も40分与えられていますから、これからいろいろな市民の声が続々と来ると思いますので、できたら毎回、3カ月に一回の一般質問に手を挙げて、通告して、市民の声を届けてもらいたい。市長がやっていることは、方向性は全然間違いないのですけれども、市民はいろんな意見があります。その意見を全部取り上げるわけにはいかないのですけれども、3カ月に一回は必ずここに立ちたくなるのだと思っております。立ったら40分は市長とけんけんがくがくやって、市民のため、大館のためになるような議論を毎回進めてもらいたい。これは私の切なる願いですけれども、何とか一緒にこの4年間、大館のために頑張ってもらいたいと、特に新人議員には要望したいと思っております。昨日から見ていますけれども、昨日の4人の新人議員はすばらしいなと思っています。それ以上に市長がまたすばらしい。うんもすんも言わせない答弁。これからそういう答弁が続くと思います。この議会の様子が、テレビで見ている人は分かると思いますけれども、残念ながら田代とか比内とかには映りません。皆さんには議会が終わった後、一般質問でこういうことを確かにやったよ、あと何かないですかと、大館市内全域を回ってもらいたい。それが議員の仕事ですから、絶対に忘れないで実行していってもらいたい。そうしてみんなで大館を元気にしていってもらいたい。大館に住んでいる人から、大館に住んでいてよかったと言われる町にしてもらいたいと思っております。全国1,700以上の自治体がある中で、大館は違うなと言われるようなまちづくりを、この26人と福原市長はじめ当局と——よく両輪と言われますけれども、一緒になって、そういう町を続けていってもらいたいと思っております。必ず言いたいのは、福原市長が掲げる大館というところは三つあります。いつも笑顔で、人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう。これが福原市長の目指す大館というところ。それを肝に銘じて、一緒になって大館をつくっていきたいと思っています。その一員として私も手助けしたいと思っていますので何とかよろしくお願ひしたいと思っています。前文が長々となりましたけれども、もう一つついでに言うと、自民党、立憲民主党、公明党、共産党とかいろいろありますけれども、それは国会議員がやればいいし、皆さんは大館市の市民から選ばれた議員でありますので、その党派に関係なく、市民のことを中心に考えて議会活動を積んでもらえればと思っております。何とかよろしくお願ひします。しょっぱなの臨時議会から、普通であれば議会推薦の人事に手を挙げるなんてことはないのですけれども、真政会に入ったおかげで、みんなで仲良くやりましょうと納得した人事がおかしくなったので私が手を挙げたのです。本当はあってはならないことで、議会運営上混乱させたと反省しております。何とかああいうことがないように、これからみんなで仲良く大館を盛り上げていき

と思っていますのでお願いします。それでは通告に従って一般質問に入らせていただきます。今回はわざと通告を短くしてあります。それでも40分は有効に使いたいと思っていますので、もう12分たちましたけれども、前文を本題に入る前にやっておりますので分かってください。

それでは通告に従いまして、**3期目市政方針、運営について**。さっきも言いましたが(1)選挙戦を振り返って。選挙戦は4年に一回ですけれども、投票率が年々下がり今回も史上最低。市民が何で政治に関心がないのかということを知りたいと思ったのですけれども、それよりも、さっきも言ったように市長が大館市全域を歩くことはめったにない。私は町会議員の頃から、毎年選挙があったほうがいいのではないか、少なくとも2年に一回は選挙をやったほうがいいのではないか、地元のことを知らない首長ではどうにもならないという気持ちでおります。ですので、新たにそのことについてだけ、市長の考えを聞きたいと思っています。4年に一回一週間くまなく大館市全域を歩いてみて、何を感じて、3期目はどういう政策で市民の期待に応えていくのか。その辺の感じたことを聞きたいと思っております。それから観光事業について。今日はこれだけを聞いて終わるつもりでございました。(資料を議場のモニターに表示)先月でしたかテレビを見ていたら、3月に全国で11か所がモデル観光地に指定されました。コロナが落ち着いて、裕福なインバウンドの観光客は今、東京、大阪、京都とか、そういうところにだけ来ていますが、観光庁はそれでは駄目だということで、地方にもそういうお客さんを呼び込みたいと今回3月に認定されたのが11か所です。その中で、東北ではただ1か所八幡平。これをニュースで聞いてすごいな、これはいいことだと喜んでテレビを見ていたのですけれども、八幡平エリアは岩手県の宣伝ばかりなのです。ドラゴンアイがあるところは秋田県のはずだし、何よりも十和田八幡平国立公園の玄関口といったら大館。私らが小さいときから大館とはどこだと聞かれれば、十和田八幡平の玄関口だと、奥羽本線で来て大館駅で降りてそこから十和田や八幡平に行くのだと、そういうふうになってきました。まして今は、鉄道に加えて空路の大館能代空港もできて、ますます観光は八幡平だと。そこへ行くためにぜひ大館を通ってもらって、大館に滞在してもらおう。昨日から市長は、滞在型の長くいてもらおう観光事業をやらなれないといけないと何回も言っていますけれども、テレビを見ていたら岩手県の宣伝ばかり一生懸命やっているのです。何だろうと思って市役所に来て調べたら、これがモデル観光地。国で勝手に選定したのではなくて、応募したらしいのです。それに応募したのが八幡平市。昨日も今日も何回も八幡平の話が出ていますけれども、八幡平市が応募したのが認定されたということで、テレビも八幡平は岩手県だというみたいな感じで、応募したのが八幡平市ですから、それで私も納得したわけなのです。ただ秋田県は、私が言ったように大館は十和田八幡平国立公園の玄関口というふうになってきていますから、今認定されたこの八幡平を利用しない手はない。ぜひ利用してもらいたいと思って急に質問することにしました。どういう取組をしていくのか予算書を見たら、今回6月議会の教産のほうに、観光再始動事業費3,000万円の予算がついています。これと関係があるのかと思って観光部長を呼んだら、これは別の予算で、大館市

独自でインバウンドの獲得を狙っているいろんな計画をしているそうですので、このお金は使えないということでありました。いずれ、このモデル事業に指定されれば、国はいろんな支援を考  
えておりますので、市長はとっくにその辺も勉強済だと思っておりますので、大館としてどういう取  
組をしていくのか教えてもらいたいと思っております。(3)ベルギー訪問について。市長、はっ  
きり言ってこれも市民からはあんまり……「去年の10月フランスに行ったら今度はベルギーか」  
「選挙が終わったらすぐベルギーか」「一生懸命外国にばかり行って何をやっているのだ」そ  
ういう声が非常に多いのです。私はこれを新聞で見たのですけれども、市長は必要で行ってい  
ると私は思っているし、フランスも観光フォーラムの延長で、コロナ禍であっても観光フォー  
ラムを3年間続けてきました。関係人口や交流人口を増やす外に強い政策の一環で本当にすば  
らしいことをやっている。とにかくこのベルギー訪問の新聞記事を見て一番感じたのが、両国  
間の交流で子供たちの交流実現につなげていきたいと新聞に書いただけでなく、本当にその気  
があるのかどうかだ。ぜひ実行してもらいたいし、大館の将来を担う子供たちが今現在はニュ  
ージーランドに毎年行っています。これは田代町時代からやってきた事業なのですけれども一  
一田代町時代はオーストラリアでしたけれども、中学生が10何人、広域の基金の運用益を利用  
してずっと続けてきた事業で、子供たちの考え方が随分変わってきたと思っております。大館  
はキャリア教育でナンバーワン。皆さん御存じのとおり日本でナンバーワンと言えるのが子供  
の学力。毎年やっている中学校の学力テストはいまだに10何年もで、これは教育長を褒めなく  
てはいけないのです。学力のほかに田代町時代からこの交流事業を続けてきました。種子島の  
交流事業と今はそれだけです。この件に関しても、10何人じゃなく行きたい子供は20人でも30  
人でもやってくれと、教育長にもいつも言っているのです。交流にかかる事業費の予算が300  
万円か400万円なのです。今までの基金の運用益だけでも私の知っている限りでは1,000何百万  
円あるはずなので、有効に使ってくださいと事あるごとに言ってきたのです。実際、今回のベ  
ルギーで子供の交流を実現したいと、これがついたのだから、早ければ今年からでもいいです  
から、9月に予算を補正してもいいし、専決処分でもやってもいい、今のニュージーランドだけ  
ではなくて、いろいろ問題はあると思っておりますけれども、ぜひベルギーも実現してもらいたい  
という意味で質問しております。これについては今、一生懸命ニュージーランドの話をしており  
ますけれども、行ってきた学生がどのように見聞を広めて帰ってきたのか、その後の結果を今  
まではあまり聞いたことがないのですが、その子供がどのように変わったか、そこら辺を教育  
長から一言もらえればと思っております。

それから、**ふるさと納税**について。旅先納税は誰かの質問に市長が答えていましたけれども、  
ふるさと納税はいいのです。このくらいの自主財源になるものはないのですから。大館は去年  
も9億幾らで止まっていると思っております。いろんな原因があると聞いていますけれども、ここ3  
年くらい10億円の壁があってなかなか伸びておりません。9億何千万円のふるさと納税が入る  
ということは、実質市で自由に使える金が半分あります。そのほかに3割が納税した人にやる

お金ですし、あとの2割が送料とかいろいろ。半分は自由に使えるのです。何にでも使える。縄もかかっていない。だから、度々ふるさと納税には力を入れて——勝ち負けではないのですけれども、やっているところはもう100何十億円もやっている自治体もありますから。市長と真政会と一緒に菅前総理の講演を聞きに行ってきたのですけれども、このふるさと納税の制度は、菅前総理が総務大臣のとき、15～16年前につくった制度なのです。菅さんの今回の講演を聞いて思ったのですが、菅さんはとにかくやる気と熱意があればいいのだということ言っていました。市長も一緒に聞いてきたから1時間いろんな話をしていましたけれども、私の頭の中には、首長にやる気と熱意があれば大丈夫だということだけが残っております。非常に大事なことです。やる気と熱意さえあれば立派な自治体ができるということでありました。ちょっと外れたけれども、ふるさと納税の旅先納税は今これからやろうとしております。それに旅館とか飲食店とかいろいろ30何店舗の企業の方が参加するとこの間の新聞についていました。ただ、私が聞いたところによると、市長は一生懸命スマホを出していきっていましたけれども、今はやりで私もできません。飲食店の方も、これをやりたいけれどもどうすればいいのか、今のスマホいじりについていけないと。今どんどん協力者を増やしていっていますけれども、実際観光をしてみて私がもし観光客だとしたら、私の世代でもスマホを使える人もいますけれども、私も旅先納税をやりたくてもやれないと思うのです。誰でも気軽に納税ができて、また、協力する事業者も32業者ではなくて、大館のどこへ行ってもできるシステムを考えていけば、今9億何千万円で止まっているふるさと納税がまだまだ伸びるのではないかと考えております。今までと違って物をやるのではなくて、電子マネーか何かは分からないのですけれども、多分、観光に来た人が店で食べ物にも使えるというシステムだと思いますので、何とか高齢者やスマホを使えない人を見捨てないで、みんなに分かるような体制にもっていてもらいたいという意味でこの質問をしております。

もっと質問があったと思ったらこれで終わりのようですので、この場からの質問は終わります。まだ残12分あります。質問席に座って、また12分を有効に使いたいと思っておりますので、何とかよろしくをお願いします。(拍手)

〔16番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの政策集団真政会の田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問の通告を受けた後、テーマによって担当課が決まります。その担当課がきちんと素晴らしい原稿を書いたものを総務課で取りまとめて、私と打ち合わせをして原稿を書くのです。しかしながら今回もその原稿は使うことはないです。でも、実は私は1期目から、各課から来たものはきちんと通すのです。それは、原稿の課がこの課題についてどう捉え、どう解決しようとしているのか考え方が書いてあるので、それは市長としてちゃんと読みます。大切な



のはここからです。私たちは選ばれてこの場にいるわけです。原稿を読み上げて実現するのは仕事じゃないと思っています。事務方の皆さんができることがあります。ほとんど大卒のことを大館市役所の職員はほぼ完璧にやってくれます。でも、もっと大切なのがその先にある有権者を未来に導いていく具体的な行動で、それを起こすために私たち政治家があると私は考えています。実は今回、私は市長選としては4回目になります。43歳で一番最初は負けてしまいましたが、そのときに、転ぶことは恥ではない、立ち上がらないことが恥なのだとは師匠に教えていただいて、そこから本当に町のリーダーになる覚悟が私にあるのかどうかというのが問われた4年間で、政策を一緒につくった仲間がこの中に何人かいます。そういうものを経て1期目、2期目、3期目。私は今回の選挙戦で高齢化を如実に感じました。43歳と47歳の選挙のときは「福原です」と行くと必ず駆け出してくれる人たちがいました。でも、51歳と55歳の選挙では出てくることはまずないのです。通過した後に振り返ると出てきています。ですので、私は出てきてくれた人にもかく演説をするようにしました。街部の演説の内容と山の麓にある集落での演説の内容はやっぱり全然違います。その中でも印象的だったのは、未来を諦めている人はただの一人もいない、そこが一番大切なところではないかと思います。私は政策をつくるときに、北風と太陽という言葉をおおらかにしようと職員の皆さんと共有しています。北風の政策は人の心を動かさないのです。太陽の政策でないと駄目だと思います。人口減少とみんな言いますが、私たちのおばあちゃんやおじいちゃん、お父さんやお母さんは何をしてきたのという議論ではないですよ。自信と誇りを持って秋田での暮らしをつないできてくれた。これを今度は私たちが次の世代にどうやって語り継ぐのかということが一番大切でないかと思っています。選挙戦に向かうに当たり、私は二人の若者に着目をしていました。一人は前の田代町長の息子さん。そしてもう一人、あんなに天真爛漫な笑顔で街頭で手を振っている背の高い男は見たことがないです。私は車を停めて、俺も一緒に手を振ると行ったのです。あの姿を見たときに、私は28年前に27歳で立候補した私を思い出しました。確実に時代は変わってきているし、はっきり言えば世代交代を意識して今回の選挙戦に臨みました。やっぱり若い世代が新しい大館をつくっていかなくてははいけないし、恐らく私たちはそのかけ橋にならないといけない。うるさいおやじだと言われても、ならないといけないと思います。それは多分、有権者の皆さんにとって聞き触りのいい言葉だけではないと思います。私が27歳からずっと言われているのは、まず変わり者。でも、私に言わせると何か違うと思うのです。選ばれた人間であるからこそ町のために何をすべきか優先順位は私たちが決めるべきことなのに、協力もしない人間が、付き合いが悪いだの酒を飲まないだの勝手に言うなと俺は言いたい。だったら俺と一緒に仙台や東京に来て、大館のよさを広げるために、仲間を募るために一生懸命に頑張っているその隣に来てものを言えと言いたい。大館から出たことのない人間が、そういうことを言うなと私は言いたい。そういう政治風土を私は次の世代の政治家に受け継いでほしいと思います。そこには男性女性関係ないと思います。そういうことを共有しないとはいけない。だから今、地方政治

は試されていると思いました。あと、今回の私の公約を今、田村議員は持っていただいています。地方の首長で世界のかけ橋なんて言わないと思いますと多分みんな言うのです。でも違います。石田健佑議員の昨日の質問を見れば分かるじゃないですか。彼はもう世界を向いています。見ていないのは、世界を見るのが怖い私たち大人のほうじゃないのですか。そこを変えていかない限り、地方政治は変わっていかない。私はそこをしっかりと共有したいと思います。そういうことも踏まえて、順番が変わりますがあえて言います。私が海外に行けば外遊をしていると思っているのです。一度同行してみてください。朝から晩までまず寝る暇はないのです。そのぐらい大変です。でも、これが限界なのです。ベルギー訪問ではないのです。今回私が行ったのは、外務省の外交官から誘われて、欧州連合日本政府代表部に行ってきたのです。大館市役所は多分、全国にある自治体の中でも革新的な事業を数多くしている役所だと思います。それを実現にしているのが、この議場での建設的な議論だと確信しています。それは議員の先生方も本音でぶつかってくるし、私たちも本音でぶつかるからです。世界で最も最先端の議論がされているのが、実は欧州議会なのです。これから私たちが武力を持って現状を変えていこうとする覇権国家と対応しなければならない。知的な戦い・ルールをつくっていく上で、もっと進んだ議論をしているのは、戦いに明け暮れる中で多様性を認め、一つになって頑張ろうとできたEU連合なのです。だから、その本部のあるベルギーのブリュッセルには、世界を代表するコンサル会社が引きも切らない。そのうちの一社が今の病院事業のコンサルでもあります。私たちはカタカナ3文字で分からないですよ。でも、ブリュッセル空港に降りてみてください。一番いいところにそのコンサルのところがあります。未来をつくる人とのよきパートナーになります。最初は意味が分からなかった。そしたら外交官が、世界を代表するコンサル会社は全部ブリュッセルにありますと教えてくれた。それはEU議会の議論が一番進んでいるからです。私に應對してくれた経済委員長ははっきりと言っていました。これからは福原市長が持ってきてくれた曲げわっぱのぐい呑みを残すためにどういう考え方が必要だと思われませんかと言われました。曲げわっぱはたくさんありますよね。でも、私たちEUであれば残したいのは大館の曲げわっぱだと。じゃあ大館の曲げわっぱをどう定義しますか。そのときの順番はどうですか。すると彼らはもちろん日本語の発想でなく英語の発想ですから、おのずと思考の段取りが変わってくるのです。教育長とよく話をする世界に向けた子供たちのために一番重要なのは、考え方の順番、段取り、アルゴリズム。石田議員はアルゴリズムの重要性をすぐに分かりますよね。まずそれをきちんと理解する中で、ああいう場所にこそ子供たちを送り出したい。そして、多様性を認める中で議論を介して決まりをつくったら、それを遵守することを通じて世界をリードしている場所で子供たちの感性を養ってほしい。そういうふるさどをつくりたいという一念で私は行ってきました。おかげさまで外務省の理解も相当よく、それは逆に言うと、今の大館が大館のことだけを考えていないからです。大館はどこにありますかと言うのに必ず世界自然遺産、文化遺産と始まります。環境リサイクル、再生可能エネルギー、医療関連産業

の集積。そうすればヨーロッパは、製造業はヨーロッパのあの大国に、エネルギーの原材料もユーラシア大陸の北のあの大国に頼っていて、自分たちの経済の自立性を守るには日本とつながらねばならない。だからこそ、広島サミットの間際になって、日本の次期支援戦闘機をアメリカが絶対に潰してきたのに、イギリスとイタリアと日本で造ってオーケーですよとゴーサインが出たのです。広島サミットの直前に今度はヨーロッパ連合が海底ケーブルを中国でもなくアメリカでもなく日本に自分たちのおかげでつなげると言った。そしてとどめは、EUはヨーロッパ連合で政治的な同盟です。つまり、政治同盟ですから政治的なつながりです。政治的なつながりというのは、批准をしたところはお互いに助け合うということです。その助け合う政治同盟ではない軍事条約のNATOの事務所を今度は東京に置くという。世界をリードしてきている議論をつくってきたEUがこれほどまでに日本に向いているのに、私たち大人は子供たちに何を見せるのでしょうか。私はそこが一番重要だと思いました。何回も言います。ベルギーに行ったわけではありません。欧州連合日本政府代表部に行ってきたのです。そして、ベルギーには二つあります。一つは欧州連合日本政府代表部、そしてもう一つが在ベルギー王国日本大使館。こちらの三上特命全権大使閣下が、アントワープのフランダースの犬——それもまた犬と人の絆。これをどうだということで、アントワープに行く時間はなかったのですが、これは将来ぜひ実現したいと思います。ただ、こうした中において私たち自治体職員も学んでいます。アントワープのフランダースの犬だから観光交流スポーツ部ですか。否、私はそうはさせません。観光よりも重要なのは外交です。外交は遊びではないのです。対応する職員にも序列があります。市長随員の職員が係長では向こうは会いません。最低でも理事、部長の上。そういう役人、事務方のきちんとしたルールがあります。これを今、一生懸命勉強してもらっています。それに対応できなければ、大館市は外交をこのぐらいにしか見ていなかったのですねと外務省が手を引きます。ですので、向こうで会食に呼ばれると必ず五三の桐のマークが出ます。五三の桐ということは、日本政府が応援しているということです。これがとても大切だと思います。これからは地方政治だからといって自分たちのことだけを見るのではない。地方にあるよさ、自分たちのふるさとのよさに自信と誇りを持って外に目を開く。そして動いて、次の世代にバトタッチする流れで動いているし、そういうことを改めて感じた選挙戦であったと理解していただくと非常にありがたいと思います。あと一点、非常に重要な指摘がありました。下がる投票率。これは今度、議長と渋谷区長と区議会議長と行くときにゆっくり話したいと思いますが、ぜひ議会の先生たちと協力をして選挙で選ばれた私たちが、選挙管理委員会に任せているのではなくて、投票に行こうということをできるような動きをつくっていかなくてははいけないと思います。投票率の向上は事務方の仕事にははいけないと思います。これは、選ばれた私たちが責任を持ってしなければならないこと。ぜひ多くの議員の先生たちの賛同を得たいと思います。次は必ず投票率が上がるようにどういうことができるのか。選ばれた人間だからできることとできないこと、言っていることと悪いことがある。でも、これを事務方の仕事には

しない。これをぜひ今期で成し遂げたいと考えております。ぜひ御協力いただきたいと思えます。あと、2点目の観光事業についてであります。地方における高付加価値観光づくりがあります。あの地図を見たときに私はぴんとききました。まずは羽田、成田、関空に来たら、そこからできるだけ遠いところに行ってほしいのだろうと。そういうところを観光庁は選んでいるのだろうと思えました。テレビで見れば岩手のコマーシャルしか出てこないのは当然です。それは——儀光先生、今度時間が合えば8月に盛岡のさんさに行きましょう。すると分かります。4日あるのですが全部に大スポンサーがつきます。一番最初は東北電力、次はJR東日本、3番目がトヨタ自動車、4番目はJAです。新幹線経済圏というのは、大きい会社がそこについていっています。ですので、八幡平が選ばれたのもそういう民間側の流れがちゃんとあって、この地域を選ぶことで官民の投資が生きてくるという客観的な指標を観光庁が持っているからだと思います。観光庁が喜ぶのは、むしろ今、大館が鹿角市や八幡平市と組んで花輪線を盛り上げようとしていること。それを、弘前にもつなげようとしていること。そして、函館市の大泉潤新市長とも大館市長が気脈を合わせて櫻田市長を口説きにかかっていること。こういう流れは観光庁からすれば非常にうれしいことだろうと思っています。もう一つ、インランドデポで函館税関が絡んできます。でも、インランドデポのもう一つ大きい意味合いは、戦後、東北と北海道の経済産業構造をつなげるという発想で、政府が経済政策をつくったことはありません。インランドデポはそこに風穴を開ける可能性があるから、私は国策だと感じています。新千歳空港の下に、半導体が足りないということでラピダスができました。私は、あの下に日本を代表する自動車メーカーが次世代の自動車工場を必ず造ると思います。その規模はとてつもなく大きいものになると思います。EVは他の国でも簡単に作れるのです。でも、プラグインハイブリットの先にある——今日、トヨタが固体燃料電池の車を開発しましたがけれども、日本でしか作れないものの工場が多分北海道にできる。北海道東部胆振地震のときに私たち日本人が気づかなければならなかったのは、私たちの食べ物の7割は実は北海道の北の大地に頼っていたこと。それが今度は食べ物だけでなく、製造業も北海道を頼らざるを得なくなる。その前に北海道と東北が産業構造的につながっていれば、その波及効果を北東北に呼び寄せることができます。そういうところまで見てインランドデポは進めるべきだと考えています。あの地図を見たときに私はそう思いました。多分、阿部部長がおっしゃった事業とはまた別です。もっとインバウンドという海外からの人に特化した——要は、付加価値というのは単価が高くても、来ていただいたお客様が納得するサービスをつくれるかどうかです。確実につくれます。そのためにも、第4回になります秋田広域観光フォーラムでは、空路、陸路、鉄路、そして今度は航路のパートナーも呼びたいと思っていますので、その兼ね合いが非常に重要になってくると思っています。航路のパートナーはないと思われるかもしれませんが、実は、あの岩崎弥太郎がつくった日本郵船が、79年ぶりか69年ぶりに秋田支店を構えました。今、石炭を運ぶ船の能代丸は日本郵船の船なのです。日本郵船は三菱グループで、三菱重工業のことをよく知って

いました。ですので、こういう関係性も生かしていくことが重要だと思います。あの地図を見て、地方における高付加価値観光地づくりだから観光交流スポーツ部だと、私がそれで終わっているような首長であれば、私はもう首を切られたほうが良いと思います。そんなばかな首長は要らないのです。むしろ、そこからこういう政策的な波及効果があるのだなと広げていくことが重要だと感じておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目、ふるさと納税についてであります。田村議員が御指摘のとおり、なぜ10億円を超えないのか。端的に言えば売り切れるからです。30億円、50億円、100億円といっているところは売り切れない仕組みがあります。それをつくるためにも、様々な協力をしてくれるプレーヤーが必要だと思います。今年は新たなプレーヤーが出ました。でも、そのプレーヤーさんとの関係性がまだうまくいっていないところがありますので、現場のほうでは改善に向けて早速動いています。10億円の壁を突破することを通じて見えてくる世界は全然違います。そこを共有することがまず第一点であります。あと、旅先納税については、今度やりましょう。本当にこれだけでいいのです。私がずっと残念だと思うのは——スマホを売っているショップでも分からないと言えば教えてくれますし、そのことに関して相談員を置くことが有効なのかどうかは分からないのですが、そういうのを想定して若い世代は動いています。ですので、分からない世代を置いていきませんから、その代わり教えてくれという一言を逆に言っていただければ絶対に見捨てません。そこまで優しくなくはない。嫌なことは嫌だと言いますよ。酒の付き合いが悪くなって、あんたと酒なんか飲みたくないと言いたいですよ。そういうことは言いますけれども、困っている人はちゃんと助けますので、田村議員にも分からないから駄目だと言ってほしくないのです。実はこれは観光庁が進めた事業です。観光庁が何で進めたのか意味があるのです。ファーストペンギンでないですが、一番最初に挑戦するときはやっぱりハードルが高い。包括的民間委託もそうだし、m o b i もそうですし、最初はみんなにぼこぼこにされるのです。でもそのうち、この事業の本当のよさが分かっている人たちが1人増え、2人増え、10人になってきて「いいじゃない、これ」となってから一斉に動くのです。大館はそれをたくさん繰り返してきました。この旅先納税もファーストペンギンです。分からないではなくて、ぜひ一緒にいいものに育てていただけるようお願い申し上げたいと思います。改めて3期目、地方政治が試されているという危機感を持ちつつも、これまでしてきたことの集大成として次の世代に世界をちゃんと見せていくことをお約束申し上げ、3期の市政方針、運営の方向性の答弁とさせていただきます。

御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 田村儀光議員の大項目の1点目、小項目3点目。ベルギー訪問ではなくて、欧州連合日本政府代表部訪問についてに関連し、中学生の海外研修の成果についてお話いたします。遠く旅に出ないと空が一つであることに気がつかない。これなのです。大館にいて大館だけの空を見ていれば、それが空だと思ってます、空は、パリであれ、ベルギーであ

れウクライナであれ、全て一つにつながっている。このセンスを子供たちにつかんでほしいのです。これから未来、そして世界を相手に交流しながら未来を切り開いていく子供たちだからこそ必要な資質だと思っています。私もここに立派な原稿があるのですが、そうではなくて、私の言葉よりも——これは、ニュージーランド研修に行った中学生16人が作った報告書です。すばらしい報告書です。今日は時間の関係がありますので、ほんの一部だけ子供たちの言葉を紹介いたします。「私は今回のニュージーランド研修で、世界は自分の思っている以上に広いということを実感し、それと同時にこのふるさと大館のよさも気づかされました。ニュージーランドは、日本だったら田んぼであろうというところに牧草が生え、羊や牛がいました。反面、ニュージーランドで走っていた車はほとんどが日本車でした。このように、日本とニュージーランドでは違う文化だったり共通点があったりと、全てが面白かったです。今回この研修で学んだことをふるさと大館に還元できればと思っています。本当にありがとうございました」大館一中の石戸谷さんです。もう一つ。「ニュージーランドにはマオリ村というマオリ族の文化を伝えるパークがあり、大館でも一か所で大館の伝統・文化を伝えるところをつくればいいなと思いました。なぜなら、日本に戻ってきて大館のことを振り返ったとき、曲げわっぱや獅子踊りなど伝統文化が多いことを改めて気づいたので、マオリ族のようにどんどん発信してほしいと思ったからです。これからもこのような研修の機会をつくって、どんどん大館のよさを世界に発信してほしいです」というふうな生徒もおりました。このような報告を見まして、この16名の中学生それぞれに、大館から世界を見渡す視点、逆に世界から大館を見つめる視点、つまりローカルからグローバルへ、またはグローバルからローカルをというふうな、いわゆるグローカルなセンスが身につけているなということを感じた次第です。大館のふるさとキャリア教育が目指すところは、大館限定の小さな完成品をつくることではなくて、世界と未来に通用する未完の大きな器を育むことであります。以上でございます。どうか御理解いただきますようお願いいたします。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。市長3期目、改めて本当におめでとうでございます。私個人は全然心配しておりません。市長が一生懸命熱弁を振るっているのが市民に届いているかどうか。市長がやっていることを市民に理解してもらいたいと私は期待しているのです。福原市長のやっていることは、8年前から大館を変えるといろいろ種をまいて、今、花が咲いて実がつこうとしているものもあります。私は、この4年間で大館ががらりと変わる、早ければ2年で変わると今の選挙戦でも言ってきました。しかし、市民からは「本当にそうなのか」「市長がやっていることがよく分からない」とよく言われます。こういう一般質問の答弁でも、今の若い人もそうですが、随分いいことを言っているようだけれども、実際に何をやっているのか我々年寄りには分からないのです。だから、高齢者にも分かりやすく

簡単に、すごいことをやっているのだな、これは絶対に大館は変わるのだなと感じさせるような3期目を取り組んでもらいたい。それで再質問ですけれども、とにかく見聞を広めるために今後の大館を担う子供たちをぜひベルギーか欧州か分からないですけれども、海外にやってもらいたい。実現してもらいたい。その返答は、検討しますとか、新聞に書いた必ず交流を実現させたいではなくて、できれば今年中にでも交流できるような分かりやすい答弁をもらいたい。理屈は要らないです。将来の大館を担う子供たちが見聞を広めて、私たち年寄りにいろいろ教えてもらいたいと思っていますので、ぜひ実現してもらいたい。それから、観光事業で八幡平の話をしましたけれども、私が若いときから大館といったら十和田八幡平国立公園の玄関口だと言ったのです。その後に空港もできたし、今このチャンスを生かさないわけにはいかないのです。この件に関しては、応募した八幡平のDMOが大館も鹿角も弘前も呼んで、観光庁の人も呼んで、これから5年かけてここにお客さんを増やそうということを一晩話したということは聞いています。予算的な話は分からないですけれども、金じゃなくても八幡平をいろいろ表に出して、できたら大館能代空港から観光客がどんどん入ってきて、鷹巣の遺跡を見て大館に泊まって、次の日は鹿角の遺跡を見て八幡平に行って帰るようなコースを、DMOに任せきりではなくてぜひとも市でも積極的に——観光部長に言うともあまり乗り気ではないような話……そうでもなかったか……笑ってないで本当に真剣にやらないといけない。それから、選挙公約で四つの柱をリーフレットの裏に書いていましたが、これが市政方針そのままです。8年前からいろんな種をまいてきたと、私もそのとおりだと思って聞いていました。この四つの柱の中で、子供たちに世界のかけ橋をつくることはぜひ実現してもらいたいし、明確な答弁をもらいたい。あと、大事なのが四つ目の暮らしとまちを未来に導く羅針盤をつくる。この中で、大館の未来を創造するシンクタンク大館市役所は人材育成をしなきゃ駄目だ、そのための取組をやるのだということを言っている。これは真剣にやってもらいたい。職員の悪口は言いたくないのですけれども、ここにいるのは優秀な頭脳集団です。次は、600何人の全職員がその気になり、懲戒処分を受けるような職員が一人も出ないような集団になってもらいたい。市長はさっきの答弁で会社の話をしましたけれども、市長には株式会社大館市役所の社長になったつもりで600何人の職員と一緒に頑張ってもらいたい。市長一人では駄目だから、副市長の仕事だから、おまえが一番しっかりしないとけない。

○議長（武田 晋君） 田村議員、そろそろまとめてください。

○16番（田村儀光君） はい。というわけで、まだ5分ありますがこの辺で終わります。再質問の意味は分かったと思いますので、市長の考えをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。3点ということでお答え申し上げます。まず、子供に世界のかけ橋をということに関しては、今年度中に必

ず実現できるように、そのために私は動きます。そのためにまた行きます。2点目。十和田八幡平の戦略に関しては今、田村議員のほうから出た「大館能代空港を使って」ここが大切だと考えています。先ほど、花輪線の活用のお話を柳館議員にも申し上げましたが、実はそういうことも踏まえてJRとANAで今その話もしています。ですので、これはただ単なる口約束ではなくて——例えば、なぜ中山地区を回ったのか。温泉ガストロノミー発祥の地が実はフランスのアルザスだということも出てくると、ただ単にフランスに行っているのではなく、親和性を深めればこそ行ったり来たりの関係性ができるのです。そのためにも、この十和田八幡平をしっかりと……場所を決めて、こういう組合せがいいのではないのかということに今まで以上に動いていくことを約束します。3点目。四つ目の柱が一番重要だということもありまして一番最後にしました。これは、議論をして決する議員と執行機関のトップとでは、頭がいい人は恐らく役割が違うと言うと思います。私は全然そうは思わないです。特に、副市長はよく知っていますけれども、私の政治的なスタイルというのは市議会議員のときから変わっていません。私はここでいつも提案しかしませんでした。提案をしただけではなくて、県庁にも家電製品協会のリサイクル工場にも担当の職員と一緒に行きました。しかも自腹で行きました。なので、ほとんど貯金はなかったです。でも、それを通じて、二人の大臣経験者の代議士の政策秘書として学んだことは、行政は法の解釈とその法の精神を広げていける事業をつかさどっている分、体験を共有することを通してまだまだ伸びるなと思っています。できれば、私と同行する秘書の年齢は、本当は若い方がいいのです。でも、今の公務員組織では若いと来てから大変なのです。そういうことを考えた場合、私はこういうことが絶対にいいよと方向性を示します。例えばDXも3階にあるサーバーを持つことではないのです。私たち自身がICT機器に頼らないで、仕事の段取りをこういう順番で考えればこんなに多くのことに対応できるということをちゃんと文書化して共有すること。そのためには、それぞれの部課の使命をちゃんと文書で共有しようということから始めています。時間は長くかかりますけれども、そうすると必ずベンダーの言いなりにならない本当に自分たちで能動的に仕組みを考えられる市役所ができると思っています。DXに関してこれはほんの一端です。GXもそうだと思います。ですので、私は時間が足りないのです。いろんなところに連れて行きたいのだけど、本当に時間が足りない。何々の会に来てください、何々で挨拶してください。それに全部出ていたら、市長としてやりたいことはただの一つもできません。だから、心を鬼にして私は行きます。行って職員を育てるためにも四つ目の柱を掲げました。これは私の政治家としての矜持。私はだらだらとずっと政治はやっていない。その代わり、辞めたら言いたいことをもっと言いますよ。ふざけるなど。でも、そのぐらい覚悟を持って仕事に臨んでいるということはぜひ御理解いただきたいですし、それは私が政治家でなくなったときに、私と一緒に動いた職員が間違いなくあるとき政治家福原淳嗣はこうやって動いてこういうふうにも物事を進めてきたなというのを実践してくれると思います。それが私が供与できる最後のお土産ではないかと思っています。四つ



目の柱というのは、ある意味で私から大館市職員に対するエールです。ぜひそのことも御理解いただきたいと思います。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） まず、本当に期待していますので何とかこの4年間頑張ってください。私が厚生常任委員会に入ってから2年やりましたけれども、福祉の面で言えば、待ちのサービスから攻めのサービスを徹底的にやってもらいたい。今年も委員会でいろいろもめると思いますが、まだまだ市役所へ来てくださいと待ち受けている。来られない人もいます。そういう攻めのサービスを徹底してやってもらいたい。それだけ要望して質問を終わります。よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長（武田 晋君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等23件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

### 議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第53号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第54号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第55号	大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第56号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第57号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第58号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第59号	財産の取得について（基幹業務システム仮想化基盤データストレージ1台、高機能無停電電源装置2台）	総 財 委

議案 第 60 号	財産の取得について（除雪ロータリ（2. 2m級）1台）	建 水 委
〃 第 61 号	財産の取得について（小・中学校用電子黒板90台）	教 産 委
〃 第 62 号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車1台、高度救命処置用資機材一式）	総 財 委
〃 第 63 号	市道路線の廃止について（長森住宅1号線外2路線）	建 水 委
〃 第 64 号	令和5年度大館市一般会計補正予算（第3号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第20目・第24目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表 債務負担行為補正のうち、比内総合支所改修事業、本庁舎外構整備事業、消防署北分署庁舎建設事業	
	第3条第3表(1)・(2) 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第20目・第24目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委	
第2条第2表 債務負担行為補正のうち、プリンターリース料（小学校教育用プリンター）、LED照明リース料（比内体育館・田代体育館）		
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目	建 水 委	

	<p style="text-align: center;">第8款 土木費 第11款 災害復旧費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、景観計画策定業務</p>	
議案 第65号	令和5年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第66号	令和5年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第67号	令和5年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第68号	令和5年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第69号	令和5年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第70号	令和5年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案	厚生委
請願 第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願	総財委
陳情 第1号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	〃
〃 第2号	全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情	〃
〃 第3号	学校給食費の無償化を求める陳情書	教産委
〃 第4号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	〃

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月22日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時36分 散 会